

本日の会議に付した事件

平成26年第1回山元町議会定例会（第4日目）

平成26年3月6日（木）午前10時

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第20号 平成25年度山元町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第 3 議案第21号 平成25年度山元町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 4 議案第22号 平成25年度山元町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 5 請願第23号 平成25年度山元町水道事業会計補正予算（第4号）
- 日程第 6 議案第24号 平成25年度山元町下水道事業会計補正予算（第5号）
- 日程第 7 議案第25号 平成26年度山元町一般会計予算
- 日程第 8 議案第26号 平成26年度山元町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第 9 議案第27号 平成26年度山元町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第10 議案第28号 平成26年度山元町介護保険事業特別会計予算
- 日程第11 議案第29号 平成26年度亘理地域介護認定審査会特別会計予算
- 日程第12 議案第30号 平成26年度山元町水道事業会計予算
- 日程第13 議案第31号 平成26年度山元町下水道事業会計予算

午前10時00分 開 議

議 長（阿部 均君）ただいまから、平成26年第1回山元町議会定例会第4日目の会議を開きます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長（阿部 均君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定によって、12番佐山富崇君、13番後藤正幸君を指名します。

議 長（阿部 均君）これから議長諸報告を行います。

総括質疑通告書の受理、後藤正幸君外2名の議員から総括質疑の通告がありましたので、その一覧表を配布しております。

これで議長諸報告を終わります。

議 長（阿部 均君）日程第2．議案第20号を議題とします。

本案について、説明を求めます。企画財政課長高橋寿久君。

企画財政課長（高橋寿久君）はい、議長。

それでは、議案第20号をお開きいただければと思います。あわせて補正予算附属説明書、こちらもお手元のほうに準備をいただければと思います。

それでは、議案第20号についてご説明させていただきます。

平成25年度山元町一般会計補正予算（第7号）でございます。

今回の補正の規模でございますが、35億3,526万2,000円を減額いたします。その結果、総額が513億5,194万3,000円とするものでございます。また、あわせまして繰越明許費の設定を行ってございます。また、債務負担行為の補正及び地方債の補正も行っておるところでございます。

それでは、歳出からご説明いたします。14ページをお開きいただければと思います。14ページでございます。3歳出、総務費総務管理費でございます。一般管理費負担金ということで360万円ほど計上してございます。これは、新規採用職員に伴います職員退職手当の負担金等の増でございます。続きまして財産管理費でございます。使用料につきまして3,300万円ほど、こちらは減額してございます。こちらは役場の仮庁舎のリース料につきまして解体費用分を見込んでございましたが、こちらを全額減額するものでございます。

続きまして、25節積立金でございます。1億6,000万円ほど、こちらは増額してございます。まず、財政調整基金の予算積み立てで1億6,000万円計上してございます。こちらは財源調整を行いまして、その結果、財調に基金が積み上がるというものでございます。その下でございます。震災復興基金の予算積み立て増といたしまして600万円ほど計上してございます。こちらは約45件ほど寄附がございましたので、その分の計上とご理解いただければと思います。

続きまして、諸費でございます。43万9,000円ほど、いわゆる賠償金として計上してございます。こちらは、事故等損害賠償金増ということでございますが、詳細を申し上げますと、山下第二小学校の仮設校舎をつくる際に地盤改良工事を行いまして、その結果、地下に通っておりました井戸水の配管を切断してしまったということで、その分につきまして示談が生じたということで43万9,000円ほど、今回、計上しているものでございます。

続きまして、防犯対策費でございます。19節110万円ほど、こちらも増額で計上してございます。防犯灯の設置補助金の増額でございます。こちらは見込みを超える申請がございまして、申し上げますと、7行政区、山下区、牛橋区等々で合わせまして28カ所分の防犯灯の設置をしたいという申請がございましたので、これは実績に基づきまして増額補正をしているというものでございます。その下、民生費でございます。社会福祉費、こちらは一応3目にわたっておりますが、いわゆる特別会計への繰出金、実績に伴うものでございます。また、老人医療給付及び障害者自立支援給付の返還金でございますので、詳細は省略させていただきます。

それでは、おめくりいただきまして15ページをお開きいただければと思います。民生費でございます。児童福祉費、児童措置費といたしまして、財源内訳の変更を行ってございます。これは例年、宝くじ交付金が交付されますので、それを乳幼児医療助成制度、こちらのほうに財源充当するというので、財源振替を行っているものでございます。その下、民生費の災害救助費でございます。こちらにつきましては、補正予算附属説明書の2ページもあわせてご覧いただければと思います。附属資料は2ページでございます。こちら、災害弔慰金の給付経費につきまして250万円ほど増額してございます。こちら、補正理由をご覧いただければと思いますが、今後のいわゆる災害関連死の

見込みを2件と見込んでおるものから、その必要額を増額しているものでございます。その内訳についてはご覧のとおりになってございます。

続きまして、衛生費に参ります。保健衛生費でございます。環境衛生費、こちら、亙理地区行政事務組合の葬祭費の負担金の減額でございます。こちらは附属資料の3ページに詳細が書いてございますので、実績に基づいて、こちらは減額するというものでございます。続きまして、11目の放射能除染対策費でございます。こちらは委託料3,300万円ほど減額してございます。こちら、放射能除染業務委託料の減でございます。公共施設の除染につきまして、基準値より下回った箇所が出てきたということから、その分を減額するというものでございます。

続きまして、保健衛生復興推進費、こちらはがん検診の国庫の負担金の返還金でございますので、省略させていただきます。

続きまして、上水道復興推進費でございます。こちら、合わせまして1,600万円の減額をしてございます。こちら、新市街地関連及び沿岸部の水道施設の整備事業の補助金の減額でございます。こちらは平成25年と平成26年の事業調整を行いまして、企業会計への繰出金を減額しているというものでございます。その下、衛生費、清掃費でございます。ごみ処理といたしまして4,500万円ほど増額してございます。こちらは附属資料の4ページをお開きいただければと思います。いわゆる亙名の衛生処理組合に対します負担金でございます。清掃費の負担金でございます。ご覧のとおり、特に建設経費につきまして、新ごみ処理施設の建設に係る分につきまして、財源は震災復興特交を充てまして、こちらを同額で負担するというような内容になってございます。

続きまして、16ページに参ります。し尿処理費、こちらは減額してございます。同じく亙名の衛生処理組合のし尿処理費でございます。附属資料5ページのほうに書いてございます。こちらも経費が確定したことから減額を行っているというものでございます。その下、16ページの合併処理浄化槽整備事業、こちら600万円ほど落としておりますが、実績の減によるものとご理解いただければと思います。

続きまして、農林水産業費、農業費でございます。農業復興推進費といたしまして、こちらは1,100万円ほど被災地域農地集積支援金を減額してございます。こちらも実績によりまして減額をしているものでございます。その下、農地復興推進費でございます。2,300万円ほど補助金を増額してございます。こちら、農山漁村地域復興基盤総合整備事業につきましては、こちらは山元北部地区の事業の清算による減額でございます。その下でございます。既設農集排管路安全対策事業負担金でございます。農集排整備事業のいわゆる要らなくなった管路につきまして、こちらの撤去事業について、通常であれば企業会計で実施すべきところを、企業会計の財政状況も鑑みまして、復興交付金事業によりまして一般会計の事業で行うということに手続をとりまして、2,500万円ほど、こちらは増額しているものでございます。

続きまして、農林水産業費の水産業費でございます。漁港施設復興推進費1,800万円ほど委託料を増額してございます。こちらは磯浜漁協の入り口でございます防潮堤の整備に係る測量経費でございます。こちら、県のほうから前倒しで補助金の配分があったことから、それにあわせまして歳出も増額していると、そういうものでございます。

続きまして、土木費でございます。土木費につきましては、16ページから17ページにわたってございます。こちら、資料のほうは6ページも合わせてご覧いただければ

と思います。幹線道路等整備事業ということで今実施しております町道上平磯線、こちらの予備・詳細設計によります結果を反映いたしまして、ご覧のとおり、測量設計費、使用物件の補償費等を増額しているものでございます。

続きまして、17ページの真ん中です。土木費の住宅費、公営住宅事業、公営住宅建築事業費でございます。こちら、資料のほうでご説明いたしますので資料をご覧いただければと思います。8ページ、9ページになるかと思っております。これは、いわゆる災害公営住宅の建築事業につきまして、事業進捗に合わせまして調整を行っているものでございます。補正理由をご覧いただければと思いますが、山下、坂元駅の周辺地区につきましては、事業の進捗状況によりまして、前払い金以上の実績が今のところ見込めないということから、25年度分は1回減額をいたします。その減額した分を26年度以降の債務負担行為へ追加補正と、増額するというような手続をとっております。また、宮城病院地区については、発注後の支払い見込みが、実際、来年度以降ということになりますから、25年度分も、こちら減額いたしまして、債務負担行為へ追加補正をするものでございます。こちら、同様の理由で防災集団移転等事業についても同じような補正を行ってございますが、説明は後ほどさせていただきます。内訳をご覧いただければと思います。変更でございます。委託料につきまして、3地区合わせまして造成設計業務2億8,000万円ほど、こちらは減額してございます。その下、同じ委託料の建築設計管理業務といたしまして1,500万円ほど、こちら減額しておるものでございます。

予算書との関係だけご説明いたしますと、この山下駅周辺地区の造成設計業務2億85万4,000円と、その下の設計管理業務、山下駅周辺地区335万7,000円の減額、この合計が予算書のほうの真ん中、委託料のところ、山下地区住宅建築工事等業務委託料2億421万1,000円になるというような形になってございますので、予算書とこちらの附属資料の見方については、同じようにご覧いただければと思います。その下、工事請負費でございます。こちら減額も造成工事といたしましては、この3地区合わせまして3億円ほどの減額ということになってございます。逆に建築工事の請負費につきましても、こちら減額も3地区合わせまして15億1,900万円ほどの、こちら減額ということで、予算書との関係につきましては、同じようにこの山下駅周辺地区で申しますと3,300万円の増と7億7,000万円の減、こちらを合わせたものが予算書のほうの工事請負費の減額の7億3,000万円と突合するというような数字の関係になってございますので、後ほどご確認いただければと思います。

9ページのほうの補償補填及び賠償金でございます。こちら3地区、坂元駅は増額してございますが、3地区合わせまして8,700万円の、こちら増額ということになってございます。合わせまして、災害公営住宅建築事業費につきましては20億5,000万円ほどの、こちら減額をしております。こちらを債務負担行為に全て振り替えるというような補正を今回行っていると、そういうものでございます。以上が、土木費の公営住宅建築事業費でございます。

それでは、予算書に戻りまして、17ページの下水道復興推進費をご覧いただければと思います。こちら3億5,000万円ほど計上してございます。公共施設等の安全確保事業補助金につきましては、これは年度間調整を行いまして、こちら減額しているものでございます。その下、下水道事業会計補助金3億7,000万円ほど、これは増

額してございます。こちらは管路調査を行いまして、新たに被災箇所が発見されたということから、いわゆる単独災害復旧として復旧を行うということで、財源は震災復興特交で行うということで、一般会計から下水道会計に繰り出すというものでございます。

それでは、18ページをお開きいただければと思います。都市計画復興推進費でございます。こちらが防集等の補正でございますので、こちらも附属資料をご覧くださいと思います。附属資料につきましては10ページ以降ということになるかと思いますが、まず、10ページをお開きいただければと思います。

補正理由でございますが、理屈といたしましては、先ほどの災害公営住宅と同様ということでご理解いただければと思います。山下・坂元地区については、前払い金を計上、25年度に計上いたしまして、それ以外につきましては債務負担行為に乗せるというものでございます。宮病地区につきましては、支払い自体が平成26年度以降となることから、こちらは全額を債務負担行為へ追加補正というものでございます。内訳をざっと申し上げます。防災集団移転整備事業委託料、3地区合わせまして8,100万円ほど、こちら減額してございます。造成設計でございます。工事請負費につきましては、3地区合わせまして5億5,000万円の減額ということでございます。こちら、予算書との関係では、生数字がそのまま突合するようになっておりますので、防集につきましては、委託料及び工事請負費をご覧くださいければ突合するようになってございます。補償移転及び賠償金でございます。こちらは山下地区のみでございます。40万円ほど増額してございます。合わせまして、防集につきましては6億3,600万円ほどの、こちらは減額補正をしているというものでございます。

続きまして、11ページでございます。資料11ページ、津波復興拠点整備事業でございます。こちら委託料、造成設計業務につきましては、3地区合わせまして1億4,000万円の減額となっております。工事請負費につきましても、3地区合わせまして6億3,000万円の減額となっております。補償補填及び賠償金につきましては、山下区、坂元区、この2つを合わせまして180万円の、こちらは増額になってございます。合わせまして7億7,300万円の減額というのが津波復興拠点の補正内容でございます。

その下でございます。あわせまして上下水道の管路整備も新市街地整備事業で行ってございます。工事請負費につきまして、山下駅周辺、坂元駅周辺につきまして、合わせまして1億3,000万円ほど、こちらは減額をしてございます。こちら補正内容に入っております。

それでは、おめくりいただければと思います。12ページ、13ページでございます。こちらは、まず12ページの上のほうをご覧くださいと思いますが、いわゆるCM業務につきましても、3市街地の進捗状況に合わせて減額補正をしてございます。こちら、1億3,500万円ほど減額いたしまして7億4,000万円ほどの補正をしてございます。その下でございます。防集事業にかかわります埋蔵文化財の発掘調査事業、こちらにつきましても、宮城病院地区につきましては、いわゆる医療廃棄物の処理等の理由がございまして、平成25年度中の実施は難しいということから、予算を減額してございます。8,750万円ほど減額してございます。こちらにつきましては、予算書をご覧くださいますと、共済費から役務費及び委託料、工事請負費を全て足しますとこの額になるということですので、後ほどご確認いただければと思います。

13ページに参ります。こちら、復興関連道路新設改良事業でございます。こちらは町道浅生原笠野線でございます、概略設計による震災復旧結果を反映いたしまして、ご覧のとおり、用地費を主に補正いたします。補正額は750万円ほどでございます、合わせましてこの都市計画復興推進につきましては17億5,600万ほどの減額ということでの補正となっております。

ざっとでございますが、一応、こちら18ページ、19ページについてご説明させていただきました。

それでは、予算書にお戻りいただきまして、予算書19ページの消防費をご覧いただければと思います。消防費の消防施設費につきましては、消火栓の移転工事の負担金ということで、これは水道事業会計への負担金として70万円ほど計上してございます。

こちら、附属資料でございますが、14ページ、15ページもご覧いただければと思います。教育費につきましては14ページ、15ページもあわせてお開きいただければと思います。修繕料といたしまして、小学校費39万5,000円、中学校費49万3,000円を計上してございます。その内訳につきましては、資料の14ページ、15ページをお開きいただければと思いますが、定期点検におきまして不良と指摘されました消防設備についての修理を行うというものでございます。各場所につきましては、山下小学校と山下中学校でございます。

それでは、20ページの真ん中に戻ります。教育費の幼稚園費でございます。こちら、財源構成を行ってございます。200万円ほど行ってございます。こちらは県の補助金でございます。被災幼児就園事業補助金の内示がございましたので、財源振替を行ってあるものでございます。

その下、災害復旧費でございます。漁港施設災害復旧費、こちらは請け差が出ましたので、700万円ほどの減額でございます。同様に、農業施設の補助災害復旧費、こちらにつきましても負担金の確定があったということから、合計しまして47万円ほど減額してございます。

20ページの一番下でございます。消防施設費をご覧いただければと思います。災害復旧費でございますが、消防ポンプの積載車の購入費といたしまして3,100万円ほど計上してございます。こちらは、6台分の消防ポンプ車の経費でございます。こちら、総務省のほうから平成25年度分の予算を執行した上で、ポンプを買うことの内示がございましたので、ポンプ車につきまして6台分を計上しており、あわせて繰越明許をとっておるものでございます。

歳出、最後のページになります。21ページをお開きいただければと思います。諸支出金の災害援護資金の貸付金でございます。3億円ほど、こちら減額してございます。資料の一番最後のページ、16ページもあわせてご覧いただければと思いますが、援護資金につきましては、さまざまな要件がございまして、当初見込みを多く下回ったということから、3億円ほど減額しているものでございます。

それでは、歳入のほうに参ります。11ページをお開きいただければと思います。歳入につきましては、大きな補正のもののみご説明いたします。

町税でございます。町民税、個人・法人とも増額補正を行ってございます。個人町民税につきましては7,000万円ほど増額してございます。こちらは雑損控除が見込みよりも減ってきたということ、それから、土木作業員関係の方々もふえてきているとい

うことから、7,000万円の増額補正をしてございます。法人住民税につきましては、均等割増ということもございます。いわゆる建設関係の現場事務所がふえてきたということもありまして、平成25年度分につきましては3,600万円ほど増額しているというものでございます。その下、同じく町税、固定資産税でございます。2,000万円ほど、こちら増額補正をしてございます。新築家屋が徐々にふえてきたということもございまして、こちら増額補正となっております。

その下でございます。地方交付税につきましては、震災復興特別交付税につきまして、震災復興交付金関係が進捗に伴いまして、こちら、増額補正をしてございます。

それでは、国庫支出金の国庫補助金に参ります。11ページの一番下でございますが、災害復旧国庫補助金、先ほど申しました消防ポンプ車の補助金といたしまして2,100万円ほど計上してございます。

続いて、12ページでございます。12ページにつきましては、県支出金と県負担金をご覧いただければと思います。災害弔慰金の県負担金、こちら、先ほど歳出でも申し上げましたが、実績が見込まれないということから3億円ほど、こちら負担金を減額してございます。その下でございます。県補助金でございますが、教育費県補助金といたしまして、こちら、歳出でも申し上げましたが、幼稚園費の補助金、県から内示があったということで200万円ほど計上してございます。寄附金につきましても600万円ほど増額で補正をしているものでございます。

13ページをお開きいただければと思います。基金繰入金でございます。財政調整基金につきましては、取り崩しを6,700万円ほど、こちらは減額してございます。その下、震災復興交付金の繰入金につきましても、事業進捗に合わせまして30億円ほど、こちら取り崩しを減額してございます。

諸収入でございます。こちらは宮城県市町村振興協会交付金でございます。いわゆる宝くじ交付金でございます。先ほど申しました乳幼児医療の助成に充当しているものでございます。

最後、町債でございます。土木債につきまして、公営住宅建設事業債2億5,000万円ほど計上してございます。こちらは、今年度分の事業の進捗にあわせてこちら、歳入も減額しているものでございます。

以上が歳入歳出でございます。

続きまして、繰越明許費についてご説明いたします。4ページをお開きいただければと思います。ご覧のとおり、25から26に繰り越す事業を計上してございます。こちら、全て合わせますと28事業でございます。合わせますと106億円余りということで、28事業、約106億円を来年に繰り越すということでご理解いただければと思います。主な事業のみご説明いたします。

まず、総務費でございます。総務費、山元町定住促進対策事業費補助金、こちら2,500万円ほど繰り越す予定でございます。こちらは年度内の申請がさらに見込まれるということから繰り越すものでございます。

続いて、民生費の児童福祉費でございます。子ども・子育て支援システム導入事業、こちらは県の補助金で行う事業でございまして、県事業が繰り越されましたので、あわせましてこちら繰り越すということで、1,400万円ほど明許の設定を行ってございます。

衛生費、清掃費でございます。東日本大震災災害廃棄物処理事業でございます。こちら、48億円ほど繰り越すというものでございます。災害廃棄物の処理自体はほぼ終わっておりますが、土砂の運搬、施設の解体等、まだ残っております。こちらにつきましては26年度に繰り越すというものでございます。

農林水産業費でございます。農業費、山元北部から山元東部の負担金、この3つ、繰り越してございます。それぞれ6,000万円、3,600万円、1,600万円ほどでございます。これは県営事業でございますので、県のほうで繰り越すという手続をとりましたので、こちらのほうもあわせて繰越手続をとるというものでございます。

その下、既設農集排管路施設安全対策事業でございます。これは2,500万円ほど、交付金事業の採択等に時間を要しましたので、こちらも繰り越すものでございます。

水産業費でございます。漁港施設復興推進事業、こちら磯浜漁港の防潮堤の工事につきまして、先ほど歳入歳出で申し上げましたが、県のほうから補正予算が前倒しで交付されましたので、それにあわせて繰り越すものでございます。

道路橋梁費でございます。道路新設改良事業、こちら久保間中山線等の事業につきまして、資材確保等に時間を要したことから1,400万円ほど、こちらも繰り越すものでございます。

社会資本整備総合交付金事業、こちらは坂元スマートインターチェンジの整備でございます。ネクスコとの調整に時間を要していることから2,000万円ほど、こちらも繰り越しております。

続いて、5ページでございます。5ページにつきましては、幹線道路等整備事業、こちらはJRの復旧工事及び東部地区の農地整備事業との調整によりまして3,800万円ほど、こちら明許繰越を設定してございます。

住宅費でございます。災害公営住宅建設事業、こちら、1,200万円ほど、こちら明許を設定しております。土地利用計画の組み換え等の日数を要したというのが理由でございます。

下水道費でございます。こちらは、これも歳入歳出で申し上げましたが、管路調査を行いまして、新たに被災箇所が見つかったことから、今回、予算化いたしまして、さらに繰越明許を設定するというものでございます。

都市計画費、こちら、防災集団移転促進事業12億円ほど計上してございます。こちらはやはり、用地買収等に時間を要しているということから、こちら明許の設定を行ってございます。津波被災住宅再建支援事業、いわゆる町独自の支援分でございます。まだ申請していない方々もいらっしゃるということで、こちらにつきましても36億ほど明許の設定を行ってございます。

災害復旧費でございます。漁港施設補助災害復旧事業、こちら、5,000万円ほど明許設定をしております。防潮堤の事業、防潮堤事業との調整によりまして、こちら、繰り越すというものでございます。

文教施設災害復旧費、こちらは山下第二小学校の用地取得及び設計事業でございます。こちらにつきましても、事業進捗によりまして4,000万ほど繰越明許の設定を行っているというものでございます。

以上が28事業、106億円余りの明許の設定でございます。

では、債務負担行為でございます。6ページをご覧くださいと思います。この2

件につきましては、25年度中に契約を行うための債務負担行為の設定ということになりますので、詳細については省略させていただきます。

続いて、7ページをお開きいただければと思います。7ページにつきまして、まず1行目でございます。戸籍電算システム補修に関する経費につきましては、こちら、限度額を設定いたしました。詳細を確認したところ、限度額が不足することから、今回、変更ということで限度額の変更を行ってございます。その下3つでございます。いわゆる設計施工一括発注を行いました関連につきまして、事業進捗に伴って、限度額と期間を延ばしている補正となっております。この詳細につきましては、附属資料の7ページに詳細が書いてございますので、あわせてご覧いただければと思います。新市街地整備に係る造成工事に要する経費といたしまして116億3,600万円余りございました、限度額。期間は平成26年度まででございました。これを1年間延ばしまして、27年度までといたしまして、限度額を170億4,200万円ほどにするというものでございます。その内容につきましては、資料の7ページをご覧いただきたいと思っております。

補正理由につきましては、何度も申し上げておりますが、新市街地整備に係ります用地取得等の遅れを含めた事業進捗によりまして、期間を延長するものでございます。平成25年度の実績額が前払い金相当に達しなかったという分も含めまして、26、27年度に割りつけるというものでございます。簡単に申せば、25年度中に実施すべきものを26、27に振り替えるために債務負担行為の変更を行うというものでございます。内訳につきましては、変更前、ご覧のとおりでございます。116億円ほどの限度額を設定してございましたが、これを補正いたします。54億円ほど足しまして、変更後170億4,200万円余りということで、ご覧のとおり、災害公営住宅事業から合わせて6つの事業をあわせました債務負担行為の変更を行っているというものでございます。また、あわせまして新市街地の水道施設の補助に関する経費及び山下第二小学校の用地造成、基本設計、実施設計、こちらにつきましても設計施工一括発注でやっているという部分もございまして、あわせまして期間を平成27年度までにいたしまして、限度額をご覧のとおりにふやしているというような債務負担行為の設定を行ってございます。

最後になります。8ページでございます。地方債の補正も行ってございます。変更でございます。災害公営住宅の建設事業、7億900万円ほどの限度額を、これも事業進捗に合わせて4億5,000万円に減額してございます。公共事業債等につきましても、坂元川の改修事業につきまして、こちらは増額というような地方債の補正を行っているものでございます。

以上が補正第7号でございました。よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

議長（阿部 均君）これから質疑を行います。質疑はありますか。

12番（佐山富崇君）はい、議長。町長にお伺いしたいと思っております。この今回の補正、町長はどのような思いで提案なさったか、まずお伺いしたいと思っております。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。本格復興が初年度の25年度の予算、鋭意円滑な執行に当たってきたわけでございます。（「はっきり、聞こえませんか。はっきり言ってもらいたい。聞こえない。」の声あり）すみません。もう一度申し上げます。

25年度の予算、本格復興に向けてのまあ初年度の予算というふうなことで、スムーズな予算執行に努めてきたところをごさいますて、おおむね事業が予定どおりに進んでいるわけをごさいますけれども、一部、残念ながら繰り越しというふうなこともごさいますし、あるいはここに来ての各種事業の確定に伴うですね、補正措置をせざるを得ないというふうな、そういう状況になっているというふうに捉えているところをごさいますて、まあ引き続き、この辺の円滑な執行に鋭意努力していきたいなというふうに考えているところをごさいます。

12番（佐山富崇君）はい、議長。町長はそのようなお答えをいただきましたけれども、私は違うんですね。例えば、この土木費ですよ。言ってみれば40億円まではいかないけれども、38億何がし、減額。新市街地の大体予算ですよ。それがこの期に及んで38億何がしの金が減額しなければいけないということは、新市街地の事業が相当ことしは遅れたと。そういうふうに見ざるを得ないのではないかと私は思うんですよ。ですから、町長からその話が出るかと思って、まず町長はどのようなお考えで提案なさいましたかとお聞きしたんですが、ちょっとぐらい遅れたけれども、おおむね順調に進んでいると。あとはいろいろな確定もしたから補正ただけでというお話ですよ。40億円ですよ。あなたの言葉から言えば1年のふつうの一般会計予算額ぐらい補正ですよ、減額の。そういうことから言ったら、大きく新市街地の事業がおくれていると認めざるを得ないのではないですか。お伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。去年の今ごろはですね、繰越が200億円を越したというふうな部分もごさいます。ことしは100億円というふうなことでごさいますて、まあ、あの、必ずしも当初予定しているですね、事業の進捗、予算の執行というふうにならない部分もごさいますけれども、これは必ずしもパーフェクトですね、いくように我々も精いっぱい努力してきている中で、用地買収のおくれというふうなこともごさいますて、こういうふうな状況になっているというふうなことをご理解いただきたい。膨大な事務事業をですね、できるだけスムーズな形で執行できるように努力した中でのこういう状況だということをご理解をいただきたいというふうに思います。

12番（佐山富崇君）はい、議長。町長の答弁は弁解に終始するのね、いつも。まずもって予算総額が違うでしょう、ね。去年は100億円だからことしは少ねもんだ。こういうおっしゃり方ですが、予算総額がまずもって違うし、時間がたてばたつほどね、明確になって一致してこなければならぬわけですよ、予算と。最初はしょうがないですよ。初年度、2年度はしょうがないと。だんだん、ことしは3年。当初予算と合致してこなければならぬわけですよ。ここにきて減額を大きくしなければならぬなんていうのは間違いだと私は思う、ね。それをお認めにならないの、あなたは。おかしいと思う。認めるところは認めて、協力を求めるところは協力を求めると、こういう姿勢であってほしいなと私は思います。総額がまず違うでしょう。その中で、去年100億、ことし40億、なんちゅうことねえべみたい、そういうおっしゃり方はないと私は思うんですが、いかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。あのう、与えられた時間、与えられた体制の中で精いっぱいやってくるわけをごさいますて、そこの中では必ずしも議員ご指摘のとおり、全てが計画どおり、予定どおりというわけには行かない部分もごさいます。この辺については引き続き努力する中で、少しでも予算と事業の実施がマッチするように努力をしていき

たいというふうに思います。

12番（佐山富崇君）はい、議長。それは、それはわかるでしょう。最初から時間がないところでやってきている。だから、私言ったのはこういうことですよ、ね。去年100億円、ことし少ねからいいんだではなく、予算総額の中での割合であり、ね、時間たって落ち着いてくれば、当初予算となるべく合うように持っていくのが、小さくしていくのか、合うように小さくしていくのが当然ではないでしょうかと言っているだけで、その私の言ったことには何も触れないで、与えられた時間で頑張ってきてきたんだから文句言わないみたいなお話ですよ、今の町長のご答弁は。そうじゃないでしょう。私が言っているのは、限られた時間というのはそれはわかります。時間は誰しも同じですから、与えられている時間は。1日24時間きりないわけですから。それはわかるんですが、時間たって落ち着いてくれば、当初予算できちんと把握できなきゃおかしいでしょうと、そういうことを言っているんです。その辺、お認めいただけないのでしょうか。おれはやってきたんだというだけですよ、今の町長のお答えでは。改めてまたお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。議員ご指摘のとおりですね、やはり、予算と執行をできるだけ差を縮めるように努力をしなくちゃならないというようなことは、全くそのとおりでございまして、少しでもその乖離がないように、引き続き努力をしていきたいというふうに思います。（「了解」の声あり）

議長（阿部均君）ほかに質疑はありませんか。

10番（岩佐隆君）はい、議長。歳出の関係で、14ページの総務費の5款財産管理費、その中で、財源の積立金関係ですけれども、1億6,698万9,000円。先ほど担当の課長のほうから財源調整の積み上げというお話で、まあ今回補正になったんだということですが、まあ財源調整、まあ事業のね、調整、国庫交付金からある程度事業を、ま、積み上げて、その中での調整だと思うんですけれども、ま、どういった部分の調整でこのくらいの額が出たのかな。まず、お話をお伺いしたいと思います。

企画財政課長（高橋寿久君）はい、議長。こちらにつきましては、簡単に申せば、一般財源を充当して、もしくは震災復興特交を充当して行う事業につきまして、請け差なり今年度内に実施をしないということが判明したということから、その分として一般財源及び震災復興特交分が財源調整基金に積み上がったというものでございます。以上でございます。

10番（岩佐隆君）はい、議長。まあ、全体の積み上げの中で調整して金額を上積みしたということによろしいんですね。

それで、まあ、あの64億円という総額ですけれども、これについては、最終的にはあの事業、復興事業関連の事業に向けるということだと思うんですけれども、まあただ、まあ今までいろいろお話を聞いた中で、やはり、最終的には調整する額が出てくるだろうと。まあ、そういうお話も聞いているので、まあ、どのくらいの額になるのかね、ちょっと今は推測のつかない部分もあると思うんですけれども、ただ、まあ私から言えばね、積み上がっている関係でね、返す額がここの中に入っているということは、あのこの予算の財政調整基金を膨らませているだけなんで、まあ最終的には返すお金ということで、やはり、事業と全体のね、この財産管理費の額、それを本来ね、調整して、本当に見かけのお金でなくてね、実質のお金である予算を組んだりあるいは行政執行の中で財産運営していかないと私はうまくないと思うんですけれども、その辺についてはどういいう見解をお持ちなのかお伺いします。

企画財政課長（高橋寿久君）はい、議長。今議員ご指摘のとおり、今現在、補正後の現計で申しますと、財政調整基金62億円ほど見込まれてございます。ご指摘のとおりですね、この62億円という数字はいわゆる見せかけの基金でございます。いわゆる震災復興交付金の裏に充てます震災復興特別交付税というのが概算交付されておりますので、その分が積み上がっているというものでございます。

今のところの予測といたしますと、いわゆる事業が進んで使うもの、事業が進まないもの、やらなかったものについては返すということからすれば、一般財源として積み上がっておりますが、いわゆるひもつきの一般財源でございますので、その分を差引きますと、実質的に財政調整基金は多く見積もっても20億程度ということが今のところの推測でございますが、成り立っております。その前提で考えますと、やはり、財調が20億円程度しかないという中での当初予算での財調の繰り入れなり、そういったものを考えて慎重な財産運営を行っていかないと、この見かけの財政調整基金に惑わされない形で運営が必要だと考えてございます。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。今、課長からお話があったように、財政調整基金の額に惑わされることなく、本来の20億円という額を全体で財政の運営の中できちっと頭に入れながらやるべきだと思いますので、まあこれからね、いろいろな形で精査をしながら事業を進めると。その上で、今回のこういった補正の中での具体的な数字、ま、その裏にある数字というのも頭に入れながらね、運営をしていただくようお願いしたい。ま、町長から、最後に。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。岩佐議員ご指摘の点は、財政運営の基本中の基本のお話だと思いますので、しっかりと受けとめさせていただきたいというふうに思います。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。それでは、あと17ページですけれども、まあ今ね、同僚議員が全体のことをお話ししたので、まあ私は細部の部分でちょっとお話ししたいなと思うんですけれども、8の土木費の公営住宅建設費、これについて全体で減額補正が出ております。全体で2億5,000万円、この数字なんですけれども、いろいろ調整があって最終的にはこういう額になったと思うんですけれども。（「20億円だべ」の声あり）20億円ね、すみません、どうも。この額で、実際に一応予算の中でね、最初に今回の予算で、今回というか前の予算でこのくらいの額の事業進捗をするという形でね、見込んでね、やったということです。

特に議会では、執行部のCM業務の一括発注方式だったり、あるいは全体のね、CM業務というそういった形だったり、あと一括発注方式だったりして、全体の事業を執行部で進めるんだという意向の中で、まあね、今までずっと議会でも認めてきた経緯があるんですけれども、ただ具体的に進める中でね、遅れている部分、先ほど町長の答弁の中からは、一応、用地買収が遅れてね、進まないんだという部分、それは実際にやってみる中での話ですけれども、ただ、CM業務だったり、一括発注方式という全体の中での考え方からいけば、例えば、山下の災害公営住宅の建設、ま、これね、えっと額もでかいんですけれども、これは減額になっていると。これが、例えば、考えると、本来、当初予算で考えた全体の工事の進め方、それをきちっとやはり守られているのかどうかね。CM業者がきちっと全体の管理をしながら、町としてもその管理をきちっと見据えて一括発注したフジタ含めたそういった企業体にきちっとした指導がなされているのかね。具体的に遅れた理由についてはどういうことがあるのか。その部分的な部分でいい

ですから、1つ1つちょっと教えていただければなと思います。山下の災害公営住宅のやつ。

震災復興整備課長（庄司正一君）はい、議長。まず、考え方からご説明をさせていただきたいと思います。

設計施工一括発注をする上で、前払い金については設計費等についての受注額の約40パーセント、工事費等については受注額費のうちの50パーセントでお支払いをしているというふうな状況でございます。

議員ご指摘のように、計画どおり進めば前払い金以上の成果が出るだろうというふうなお話でございますが、諸般の事情により若干遅れているという中で、出来形を精査する中で、その出来形の7割分、さらには前払い金分を差し引いて今回の減額になったというようなことでございます。

ですから、本来であれば全体のもう半分以上、仕事が進んでいないといけないような金額では流れになっていますが、今の状況ではそういう状況ではないということで、このような金額になったということでご理解を賜りたいと思います。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。まあね、私も議員が長いので、課長がおっしゃるようなことはわかっているとお話をしているんですけども、この諸般の事情がどういう形なのか、具体的に事業が進まなければ、その生産額に応じてやはり精査して減額するというのは、これは当たり前のことなんですよね。それでなくて、やはり、計画した中で諸般の事情があってこの計画が進まなくて事業が進まなかったと。まあ1つ1つやはり見ていかないと、なかなかね、全体の減額につながるような形が見えてこないんで、お話を聞いているので、特別委員会とか現地の調査の中でもいろいろ具体的にね、お話を聞いているんですけども、ただ、やはり遅れる中で、どういう形で調整しながらあの年度予算を執行できるような形でね、計画を進めていくと、前倒しで進めていくと。ですから、その辺で、さっき言ったように、CMのね、設計業者とあと発注業者と、あと町と、一体になって事業を順調に進めるために調整をしながら進めていくって形でないとうまくないと思うんですよ。それは常にね、いろいろな場面で私はね、お話ししていると思うんですけども、そういうことをきちっとね頭に入れてやってっと思うんですけど、そのさっき言ったように諸般の事情、これは災害公営住宅に関しては、本当はきちっとね造成がある程度きちっとやられて、その造成の中で建設をするという部門で、全体の35ヘクタール、山下だけとればね、35ヘクタールの全体の造成で工区をつくってやっていくという部分とはまた違う部分が私はあると思うんですよ。そういうことなんでお話ししているんで、全然わからなくてお話ししているわけではないのでね。その辺はわかるように説明していただきたいと思います。

震災復興整備課長（庄司正一君）はい、議長。議員おっしゃるとおりというのは、私自身も認識しております。設計施工一括発注する中で基本設計をもとにして、実施設計を踏まえて造成工事をやっています。造成工事においても、今までのプレロード工法にプラスアルファしたサーチャージ工法といって、1メートル以上の盛り土の造成が出てきていると。そういう施工の段取りあるいは土地改良区等の試算であります1,200ミリの用水用のパイプの移設等、これなんかも現地を確認する中で、実施設計をする中で、強度的な問題等もございまして設計変更を余儀なくされたことと、あと、第二小学校の建築の関係で、災害復旧に基づくために施工に時間を要したというようなこと、さまざまな問題

がありますが、1つ1つCM業者のCMの業務のオオバと、あと受注者でありますJV
でありますフジタJVとの打ち合わせをする中で、少しでも早く対応できるように鋭意
努力しておりますので、その辺は議員ご理解いただきたいと、かように思います。

遅れている分については、我々被災者のために一日でも早いという思いは業者も一緒
でございます。その辺、土曜日、日曜日でも休みなく動いているような状況でございます
ので、ご理解を賜りたいと思います。よろしく申し上げます。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。あの理解していないわけじゃないんですよ。ただ、やはりきち
っとねその都度都度きちっとまあ、例えば、今のお話のように、やはりCM業者ねえオ
オバと、あとフジタと、あと町と、常に調整を図りながらやってきているという今お話
ですけれども、やはり具体的に実施設計、基本設計から実施設計に移る中で、きちっと
実施設計の中での、今言うように、例えば、私は今説明を受けただけなのでわかんない
ですけれども、諸般の事情の中で今お話ししているように、まあ例えば、排水関係のね、
用水関係のそういった管路とかね、具体的な話を私たちはわからないですよ。ただ、設
計業者のオオバだったり、基本設計ねする中で、あるいは施工業者の中できちっとその
都度その都度打ち合わせをしていけば、町でもここにねこんな排水路とか、こういう形
の用水路とかという形で話して、前倒しで進むことは可能だと思うんですよ。それが全
体で進まないから、なかなかね、例えば、今のお話のように、災害公営住宅の関係だけ
でもめ、全体のやつにつながって行って進まなくなってしまうと思うんですよ。です
から、何のために工区を区切ってやったのかね、その辺が全体でやらなくて部分的にや
って工事を進めるためにねえ、やっているんでしょう。一括ではなくてね、違うの。

震災復興整備課長（庄司正一君）はい、議長。議員おっしゃるとおり、いろいろな工夫をしながら
工区を区切ってやっているというような状況でございます。ご紹介の中に、橋梁等大き
な構造物の設計及び工事なんかも含まれております。これは地権者との交渉の調整等も
含まれておるといようなこともございまして、工区割りを行いながら、なおかつ施工
の方法を変えながらいろいろやっておりますので、その辺はご理解を賜りたいと、かよ
うに思います。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。町では一生懸命やっているんだというお話、まあね、我々はね、
被災者の思いを考えれば、町も思うように、一日でも早くやってほしいという思いの中
で、やはり、せっかくね、CM業務の中での本当に新たな部分で取り入れてやったり、
あとね、さっきお話したように、一括発注方式という、それもね、新たな方式を取り入
れて、我々はその中で考えると、本当に早く進んでくれるのではないかという思いがあ
ったんですよ。実際にはね、予定したよりも常に遅れていくという状況が出てくると。
まあそれは、やはり、当初からの我々説明を受けた話と違ってきているんでね、我々議
会でもあるいは議員としても不信感を覚えるのでね、きちっと、今お話ししたように、
やはりできる限りのことを前倒しでやるあるいは一応予想をいろいろされることもね、
予想されないこともきちっとあげながら、実施設計の中でね、基本設計から移るときに
取り入れていくと。それでいろいろな検討をする中で、可能性をちゃんと考えながらや
れば、私はそこでね、実施設計で常に変更変更という形でなくてもやれると思うんです
よ。私は素人ですけれども。まあそういう形の考え方が基本的に町としてなかったらだ
めだと思うんでね、業者にちゃんと広くそういう実施設計の中での変更を含めた形をき
ちっと出させて、それでやっぱ当初予算の中で考えていけるような形を組んでいただく

ようにしてほしいと。そして、さっきの工区の話でないんですけれども、やっぱり、できるところからきちっとやって、そのできるところに建物を建築建設させるような形で考えていって、優先をきちっと考えながら、一応ね、まだ買収できないところもあると思うので、その辺はね町として主導権をとりながら、オオバとねフジタのJVにきちっと意向を伝えながら進んでいくという取り組みが私は必要だと思うんですよ。そうしないと、業者はやりやすいようにやっていくという部分の嫌いがまあ今までであると思うんですよ。そういったことも踏まえて、町として何を優先してどういう形でやればね実際に工事全体が進んでいけるのか。その辺をきちっと考えながらやっていただきたいなと思いますので、町長に最後に。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。議員にいろいろご心配、ご指摘をいただいておりますけれども、我々としては、議員ご指摘のとおり、CM業者なり、受注業者と連携をとるべく2課2室での定期的な打ち合わせを中心にいたしまして、定期的に関係の皆さんとの連携を確保しながら、基本的には進めてきているというようなことでございます。

そしてまた、どうしても復興でのスピード感が求められておりますので、今議員からお話がありましたけれども、余裕を持ってといいますか、すき間のあるような年間計画というよりは、目いっぱい計画を立てて、少しでも早くというふうな形にしている嫌いがございますので、どうしても諸般の事情というようなことで、先ほど担当課長からも少し説明させていただいたような不測の面もどうしても出がちだと。そんなこともございまして、若干遅れ気味になっている状況がございますけれども、今のご指摘も踏まえて、しっかりとすき間のできるだけ計画どおりに進められるように努力をしてみたいというふうに思います。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。まあ、あのね、なかなかわかってもらえないので、おおむね答弁としてはありがたいことだと思うんです。ただ、実際に諸般の事情をあのいかに少なくしていくかが、私は工事を早く進めることにつながっていくと思うんですよ。ですので、まあこのくらい時間を割いて何でお話をしているかという、やはり町として業者とね、やはり、先ほど言ったように、基本計画から実施計画に移る中で、地元の町職員が一番わかっているんですよ。その地域の状況だったり、あと全体の施工の考え方というのね。あの排水計画も含めてね。それなので、実際にそこんときちっとね、町としてあるいは町の職員がわかっている部分をきちっとフジタJVのほうにお話をしながら、基本設計と実施設計の進む中で、きちっと諸般の事情が少なくなるようにしていくと。それを私は考えていかないと、いつまでたってもこういう形で遅れていくと。それが全体のね、今回の減額補正につながるような形で、ことしも当初予算であっても、まあ同じように来年の今ごろになって、いや、諸般の事情でこういったこととこういったことがあって、こう遅れましたと。それはね全然ないという形ではないと思うんですけれども、少なくしていくという部分を、可能性を探りながらやっていくということが大切だというお話をしているんでね、その辺はきちっとやってほしいなと思いますので。

震災復興整備課長（庄司正一君）はい、議長。議員おっしゃるように、鋭意努力してまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。再開は11時10分といたします。

午前11時02分 休憩

午前11時10分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。

8番（佐藤智之君）はい、議長。15ページの4款11目放射能除染対策費、マイナスの3,313万、あの先ほどの説明だったでしょうか。こちらの町長説明要旨の中に書いてありましたけれども、「生活センター等公共施設の平均空間線量が基準値を下回っていることが確認されたことから減額措置をする」ということで、まああの公共施設の中でも当然、学校関係とか、そういう教育施設の除染も既に終わっているかと思えますけれども、これをもって全ての公共施設が基準値を下回っていると、そのように捉えていいのかどうか。

危機管理室長（佐藤兵吉君）はい、議長。除染につきましては、平成24年度からですね、小中学校の除染とか、保育所・幼稚園等の除染というふうな形で行っております。それから、あわせまして、公共施設として公園とか児童遊園、こちらについても除染作業は終わっております。

今回、減額しておりますものは、各生活センター、丘通りですね、生活センター等の除染というふうなことで進めておりますので、おおむねですね、子供とか、それから、不特定多数の方が集まる公共施設については、おおむね除染のほうは完了、そして、測定の結果、0.23を下回っているというふうなことで完了をしたというふうなことでご理解いただければというふうに思います。

8番（佐藤智之君）はい、議長。それでは、これをもってあとは除染をする場所がないと、する必要がないと。いわゆる安全宣言といいますか、それをしても構わない状況なのかどうか。それを確認したいと思います。

危機管理室長（佐藤兵吉君）はい、議長。今後、除染計画に基づきまして、子供たちの通学路とかそういうふうなところですね、道路関係を、今、設計確認をしながら進めているというふうなことで、まだ完全に終わったわけではないというふうなことでございます。

8番（佐藤智之君）はい、議長。今の件はわかりました。

もう1件、20ページの消防施設、一番下でございますけれども、消防ポンプ積載車購入費6台分となっているようですが、3,196万円。これは分団ごとにその配置する台数がわかれば教えてください。

危機管理室長（佐藤兵吉君）はい、議長。今回、ご提案申し上げておりますポンプの購入につきましては、今回の東日本大震災で被災しました磯浜磯、それから中浜、新浜、そして花釜の西、東、牛橋ですね、6台分の更新というふうなことで予定をしております。以上でございます。

8番（佐藤智之君）はい、議長。分団ごとと言いましたけれども、その辺わかるように。班ごとですか。

危機管理室長（佐藤兵吉君）はい、議長。それでは、第5分団第2班磯、それから、第5分団第3班中浜、第5分団第4班新浜、それから第6分団第2班……（「台数、台数」の声あり）第5分団第2班が1台、それから、各班に行いますので、台数については各班1台、計6台というふうなことでございます。（「わかりました」の声あり）

議長（阿部 均君）ほかに質疑はありませんか。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。説明受けたわけですが、改めて確認させていただきたいのは、宮城病院周辺地区の進捗状況についてですね。この間、説明はされているのかと思いますが、改めて確認して説明をお願いします。

とりわけこれまでの説明を振り返りながらの今後の進捗状況と今後の取り組みということについてお伺いいたします。

事業計画調整室長（高久政行君）はい、議長。宮城病院のほうにつきましては、委員会等のほうでもご説明をしているところですが、現在、医療系の廃棄物ですね、そちらのほうの分別作業をしております。現状、現地のほうは廃棄物のほうを掘り上げて、地上に置いて、それから今分別作業をして搬出を行っているという状況であります。

で、まあ、その進捗のほうは、降雪があったり、そういう部分で多少の遅れが出てきている状況であります。その中で、もう少し作業が進んでですね、今後の見通し、そのようなものがつきましたら、議会のほうには改めて今後の予定を含めご説明を差し上げたいというふうに考えております。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。もっと親切な説明をお願いしたいんです。これまでの説明も受けているんですが、これまでの説明で私の記憶にあるのは、医療廃棄物の処理というのはもう1月で終わって、そしてその後、実施、着手するというような説明まで、私だけの受けとめ方かどうかわからないんですけども、そんな説明があって、そのように受けとめていたんですが、その後のもろもろの特別委員会が今ありましたけれども、その中でいろいろその辺も変わっていったの今なのかということになってると思うんですが、ですから、その辺がちょっとその流れについてまあ明確にしたいというか、受けとめたということでの今の質問なんです、まあさらに言わせてもらいますと、ここでは医療廃棄物の処理の理由で埋蔵文化財が実施平成25年度中は実施不可能というような説明もあり、それらも含めると、我々のこれまでの説明を受けていた、イメージからまたさらに遠い状況になるのかなど。遠いといいますか、その遅れがですね。

遅れがあってどうのこうのという意味ではないんですが、その辺の状況について明確に受けとめたい。と言いますのは、我々も聞かれて話さなくちゃならないということもあるので、そういう私たちも話すことができるように、わかりやすくその進捗の状況、今後についてを伺いたいということでもあります。わからないんだったらわからないと、つかまらないならつかまらないでいいとは言わねけれども、その辺を正確にお願いします。

事業計画調整室長（高久政行君）はい、議長。

医療系廃棄物の処理につきまして、当初ですね、1月いっぱいというようなですね、契約のほうで宮城病院のほうから発注業務が出ているというようなお話もさせていただいたところでもあります。その後ですね、議会のほうでも、特別委員会のほうでもご説明した部分ですが、その廃棄物の成分の分析といいますか、有害性があるかどうか、その部分の調査、それを行ってから実際に分別作業を行うというような段取りになりましたことから、まあその成分調査の期間が多少後ろに延びてきているという状況で、現場に着手をしたというような状況であります。で、まあその中で、特別委員会のほうでは現地のほうも見ていただきまして、掘り上げてきている状況というのをご確認をいただいているところでもあります。

それで、現在の進捗としましては、掘り上げて分別のほうを進めているところですが、降雪等により多少の遅れが出ているというような状況で、一応、年度内をめぐりして医療系廃棄物のほうの処理をということでお話をしているところですが、その降雪等による影響がどのぐらいの日数に影響が出るのか、その辺についてもまだちょっと精査ができていない部分もございますので、その部分、明確になりましたら改めてお話をさせていただきたいという流れでございます。

6 番（遠藤龍之君）はい、議長。再三にわたり「多少の遅れ、多少の遅れ」という表現なんですが、その多少の遅れというふうな受けとめ方でよろしいんですね。

事業計画調整室長（高久政行君）はい、議長。

期間につきましては、町としては多少の遅れという認識を持っているところであります。まあただ、作業をしている状況の確認という部分もございますので、その辺は宮城病院さんのほうとお話をした中で、明確になればご報告をいたしたいというところがございます。

議長（阿部 均君）ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）これで質疑を終わります。

議長（阿部 均君）これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）討論なしと認めます。

議長（阿部 均君）これから議案第20号平成25年度山元町一般会計補正予算（第7号）を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

議長（阿部 均君）日程第3．議案第21号を議題とします。

本案について説明を求めます。

保健福祉課長（渡邊隆弘君）はい、議長。それでは、議案第21号、平成25年度山元町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ5,824万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ20億5,278万4,000円とするものでございます。

それでは、まず6ページのほうをお開きいただきたいと思います。歳出のほうの説明からさせていただきます。

1款総務費につきましては、まあ需用費、役務費等の補正になりますけれども、こちら70歳から75歳までの医療費ですね。1割負担の継続というような関係から、パンフレット等を作成するというふうなものの費用になってございます。2款保険給付費の

関係になります。1項1目の一般被保険者療養給付費につきましては、給付費の増加に伴いまして増額の補正をするものでございます。3目の一般被保険者療養費につきましては、財源内訳の変更ということで、歳出の充当先としまして、一般財源のほうからその他の部分に内容を変更するものでございます。4目退職被保険者等療養費につきましては、退職被保険者の療養費が増加したことに伴いまして補正するものでございます。

2項の高額療養費でございます。1目一般被保険者高額療養費につきましては、上半期、医療費等伸びまして高額療養費が増加となりましたので、不足分を補正するものでございます。2目につきましては、退職被保険者の高額療養費、こちらのほうも入院費等の増加が見込まれましたので、そのほう不足する関係から増額補正をするものでございます。3目につきましては、財源内訳の変更でございます。

3款後期高齢者支援金等でございます。こちらも財源内訳の変更でございます。

6款につきましても財源内訳の変更でございます。

7款共同事業拠出金につきましては、拠出金の減でございます。額確定による減というようなことでございます。

最後、償還金でございます。償還金につきまして、24年度の療養費国庫負担金の返還金、それから23年度の特別調整交付金、こちらのほうが超過支給というようなことでの返還金ということになってございます。

続いて、5ページのほうにお戻りいただきます。歳入の説明というふうなことになります。3款の国庫支出金、こちらにつきましては、先ほど申し上げましたパンフレット等ですね、こちらのほう1割の部分の据え置き措置に伴いまして、そのほか10分の10で国庫補助金として交付されるというものでございます。

失礼しました。それから、最初、3目のほうの災害臨時特例補助金についてなんですが、こちらの臨時特例補助金、原発に伴うものの減免等ですね。それに対する補助金でございます。（「ゆっくり言って。速すぎる。」の声あり）

歳入、3款、もう一度申し上げます。3目の災害臨時特例補助金につきましては、原発等の関係の減免部分、こちらのほうが国庫のほうから入ってくるというふうなものでございます。4目につきましては、医療制度の円滑運営補助金ということがございますけれども、70歳から75歳の被保険者、1割負担の据え置き措置に伴いまして、かかる経費の部分を国庫のほうから入ってくるというふうなものでございます。

7款共同事業交付金の関係でございます。国保連のほうから確定通知というふうなことで交付金の増というようなことでございますので、そちらの部分の増額補正でございます。

9款繰入金です。1目基金繰入金につきましては、財源調整基金、まあ国保基金のほうの全体ですね、財源調整のために取り崩しの分を減するというふうなものでございます。2目一般会計繰入金につきましては、保険基盤安定制度繰入金としまして2,000万ほど、それから、一般会計の繰入金としまして、国庫会計のほうに繰り出すというふうなものになります。

以上、議案第21号につきましてご説明申し上げます。ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（阿部 均君）これから質疑を行います。質疑はありますか。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。5ページの歳入の関係でまあ繰入金、まあ基金繰入金でまあ補正額で1,599万7,000円の減額になって、まあ総体ではね、1億5,624万2,000円になってるんですけども、まあこれ当初でね、見込んだ形で基金の額、まあ実数的にはこれかね、まあいろいろ国保関係、減免の措置とか、あとこれから料金の値下げとかねいろいろあると思うんです。この額はあの、当初予算で見込んだ額と比べてどうなのかね。

保健福祉課長（渡邊隆弘君）はい、議長。ええと、まあ、今回、財政調整基金ですね。国保の件につきましては減額、つまりは基金のほうにまた積み戻すというような形になってまいりましたけれども、まあ私のほうからすれば、実は幾分積み増しの余裕ができたのかなというふうな思いではおります。ただ、議員おっしゃいますとおりに、まあ医療費の動向、非常にいろいろなですね、動向が激しいというふうな部分もありますし、それから、議員のほうからおっしゃっていただきました今後の減免措置なんかもございますので、やはりあの、全体的なところから見れば、国保財政につきましては、やっぱり、給付費等、それについては注視をしてですね、適正な運用を図っていかなければならないなというような状況にあるというふうに思っております。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。額的には見通しと比べると若干多くなったということでもいいんですか。

保健福祉課長（渡邊隆弘君）はい、議長。まあ、あの、この数字だけから、今回の積み増しという部分だけから捉えればそのようなことが言えるかとは思いますが。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。まあそうなってくつとね、さっき前段でお話ししたように、これからの減免だったり、あと料金改正の部分、まあそれをまあ考えると、この額でいくと、まあ来年度、この基金の額をもとにして考えれば、予算全体の今回の当初予算で考えた額、それと合わせると、実質はやはり見込みよりも多くなるということだから、まあ余裕ある財政運営ができるという形で考えていいのかな。基金の額から見てね。

保健福祉課長（渡邊隆弘君）はい、議長。はい、ただ、やっぱり医療費の給付費ですね。これの動向というふうなのは、先ほども申し上げましたが、まあ動向がなかなか読めない状況にもあります。これまでの給付費等見ていけば、実は我々の予想をちょっと上回る部分なんかもございましたので、そういったことからすれば、財政運営というのにはちょっと厳しいものというふうな言い方をせざるを得ないのかなというふうに思っております。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。何回も基金の数字についてはね、いろいろ議論しているところですけども、山元町の、まああの今お話ししたように、減免とか料金改正も含めたね、基金の適正額というのをどういうね、数字で考えているのかね、まあ一応ね、この額の中でどう見ていくのか、そして基金の額というのはどこまで考えていくのか、これからの運用も含めてね。

保健福祉課長（渡邊隆弘君）はい、議長。議員おっしゃるとおりですね、動向を注視して適正な運営に努めてまいりたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。額としてね、適正な数字の額としてどのくらいを見通して考えていくのか。まあ町長にお伺いします。

保健福祉課長（渡邊隆弘君）はい、議長。まあ、あの基金の適正な額というふうなお話でございました。まあ前にもご説明申し上げたかと思いますが、やはり余裕といっちはあれなんですけれども、その保有額につきましてはまあ1カ月分の給付費に該当するくらい、事務方、

我々としましては確保していききたいというふうに思っておりますので、まあ以前にも議会のほうにご説明申し上げたと思っておりますので、まあその辺の動向をですね、一定のレベルというふうなものをちょっと確保できるような形で見ていければなというふうに思っています。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。医療費の給付額という、その都度その都度変わっていく可能性もあるんですよ。まあですから、山元町の国保のね、加入者あるいは料金改正、あるいは今後の減免、それを見据えて、やはりある程度、どのくらいの額だということをね、きっちりと頭に入れて常に財政運営をしていなくてはだめだと思うので、額はどのくらいですかということでお話を聞いているので、今の時点でね、これからを見据えたらどのくらいの額がいいんですかということで、額を聞いているんで、中身を聞いているのではないんですよ。

保健福祉課長（渡邊隆弘君）はい、議長。明確な額というふうなものはやっぱりなかなかお示しはできないかとは思いますが、これまでもお示ししておりますとおり、年額で1億ですか。その程度の部分では確保できればいいなというふうに思います。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。1億という額でいいんですね。ただ、今、前段で課長が言ったのは、医療費の給付額の1か月分という形で言ったので、それは今お話ししたように、加入者の形とかね、全然変わってくるんですね。あるいはね、その医療費で使った額とかで変わってくるんで、その辺をどう考えていくんですかというお話の中で1億ということが出たので、1億でいいんですね。別にこれからの予算の審議もいろいろあるので、きっちりと額だけは聞いておかないと。

保健福祉課長（渡邊隆弘君）はい、議長。大変失礼しました。額というのもなかなか明言できない部分があるわけなんですけれども、1億でいいのかと言われますと、やはりそういうふうなことではっきり申し上げることはできません。事務方のほうから言わせれば、できる財政運営というふうなものの安定運営ですね、安定運営というものが図れなければならないわけですので、これまでにつきましては2億円というものですか。そういうふうなご説明をしているかと思えます。そのことを繰り返しお話しするというふうな形になるかというふうに考えています。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。ここで何回もやりとりしているのもちょっと何ですけども、ただ先ほどの課長の答弁だと、医療費の給付費の1カ月分という形で出たんで、その額が一応基本になっていくと。それで、今2億の数字が出たり、先ほど1億と言ってみたりね。まあ1億と2億では1億の違いがあるのですね。いやあそれで大きな額なんですよ。まあですから、本当は今度の予算書の中でどのくらいを見据えながら考えていくかということで、今回の補正も含めてね、それがこれからの予算審議だったりあるいは補正の今回の減額の中で出てくる数字になったりしていくんで、それが1億円なのか2億円なのか、あとどういふものを基準にしてもう1回課長が考えている部分があれば、町長とよく話していると思うので、町長からお話を聞きたいと思えますが。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。国保の安定的な運営をというふうなことを念頭に基金保有のあり方というようなことはこれまでも再三にわたってご説明してきたとおりでございますので、基本路線は何ら変わっていないというようなことをご理解いただきたいというふうに思います。一定の規模というふうなもの、議員ご指摘のように、いろいろ変動要素もありますけれども、あのうどの程度の安定度合をそこに求めるかというところで、多

少の幅が出てこようかというふうに思います。

担当課長が申したのは、やはり事務方としては少なくとも1億円程度はないと不安ですよという部分、もう少し安定度を増すということであれば、もう少しやはり1億5,000万円に近い数字というふうなことにもなるわけでございますけれども、おおむねそのぐらいの範囲の中で安定的な運営を心がけていかなくちゃならないのかなというふうには思っております。

10番（岩佐 隆君）はい、議長。まあ、あのう、一応、今回の予算の提案の規模で考えて、それが安定的な数字だっていうことでいいのかなどかね。今回のほれ額で補正で出た基金の額としてそれでいいんですか。

今、町長とね担当課長から答弁聞いた中では、どれをとっていいのか、1億と言ったり、あと今町長1億5,000万、さっきは2億と言ってみたりさ。1億から2億の額で違うので、まあどういう形の考え方、さっき考え方についてお聞きしたので、額としてね。今時点でどのくらいを見たらね、安定できる縛なのか、それをお聞きしたいんです。課長でも町長でもいいです。

保健福祉課長（渡邊隆弘君）はい、議長。先ほどのご答弁の中でもちょっと一部触れた部分があるんですけども、安定運営を図るべく国保運営審議会なんかを設けているところではございますけれども、まあ委員のほうからも、やはり安定運営のためには1カ月分くらいの給付費、その分くらいの確保はしておくべきではないでしょうかと、その辺、ご意見なんかも頂戴しておりますので、町といたしましても、事務方としましても、やはりその辺の部分について確保できていればいいのかなと、そんな考え方をしております。（「どのくらいなの。額、額として幾らか」の声あり）1億数千万というふうな数字になります。

議長（阿部 均君）よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）これで質疑を終わります。

議長（阿部 均君）これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）討論なしと認めます。

議長（阿部 均君）これから議案第21号平成25年度山元町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

議長（阿部 均君）日程第4. 議案第22号を議題とします。

本案について説明を求めます。保健福祉課長、渡邊隆弘君。

保健福祉課長（渡邊隆弘君）はい、議長。それでは、議案第22号平成25年度山元町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてご説明を申し上げます。

今回の補正予算の規模につきましては、歳入歳出それぞれに777万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億4,623万2,000円とするものでございます。

それでは、歳入の部分から説明を申し上げますので、6ページのほうをお開きいただければと思います。失礼しました。歳出の説明になります。後期高齢者広域連合、こちらのほうに納めます納付金につきまして777万円を減額するというふうなものでございます。

歳入の件につきましては、前ページ、5ページというふうなことになります。まず、保険料の関係でございますけれども、特別徴収部分につきまして200万ほどの減額、普通徴収につきまして900万ほどの減額というふうなことになります。まあ、あの当初暫定として組んでおりましたが、数字のほうが固まりましたので、減額措置のほうをさせていただくというふうなことになります。

3款は繰入金でございます。保険基盤安定制度繰入金の600万円ほどの増と、被保険者保険、被扶養者保険料の繰入金の減でございます。こちらのほうにつきましては、連合会からの確定数値というふうなものになります。こちらは一般会計のほうに繰り入れの分との数値と一致するというふうなものになります。

以上、議案第22号についてご説明申し上げます。よろしくご審議の上ご可決賜りますようお願いを申し上げます。

議長（阿部 均君）これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）質疑なしと認めます。

議長（阿部 均君）これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）討論なしと認めます。

議長（阿部 均君）これから議案第22号、平成25年度山元町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

議長（阿部 均君）日程第5. 議案第23号を議題とします。

本案について説明を求めます。上下水道事業所長、荒 勉君。

上下水道事業所長（荒 勉君）はい、議長。議案第23号、平成25年度山元町水道事業会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。

初めに、1、2ページをお開き願います。収益的収入及び支出の支出から申し上げます。1款水道事業費2項営業外費用は平成25年度消費税及び地方消費税納税額399万9,000円を増額するものであります。

収入について申し上げます。1款水道事業収益1項営業収益は、消火栓の維持管理に要する負担金を93万8,000円増額するものであります。

次に、資本的収入及び支出の支出について申し上げます。1款資本的支出1項建設改良費は、一般会計同様、新市街地水道施設整備事業工事負担金及び沿岸部の災害復旧工事費等1億9,039万5,000円を減額するものであります。

収入について申し上げます。支出に見合う財源としまして、1款資本的収入1項企業債4,050万円を減額、4項国庫補助金1億3,331万6,000円を減額、5項出資金1,654万3,000円を減額するものでございます。2項工事負担金につきましては、消火栓設置に要する負担金21万1,000円を減額するものであります。

最初のページにお戻り願います。第2条、予算第3条に定めた収益的収入及び支出を次のとおり補正する。収入第1款水道事業収益93万8,000円を増額し、総額2億3,903万7,000円とするものです。支出第1款水道事業費399万9,000円を増額し、総額3億6,419万円とするものです。

第3条、予算第4条中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億3,771万8,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び当年度分損益勘定留保資金を調整し、補填財源として予定額を次のとおり補正するものであります。収入第1款資本的収入1億9,057万円減額し、総額3億738万9,000円に、支出第1款資本的支出1億9,039万5,000円減額し、総額4億4,510万7,000円とするものです。

次のページをお開き願います。第4条、予算第4条の2に定めた債務負担行為の限度額については記載のとおりで、改めるものでございます。

第5条、予算第5条記載の限度額につきましては、この記載のとおり改めるものでございます。

第6条、予算第9条中、繰り入れする金額を記載のとおりに改めるものでございます。

以上、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

議長（阿部 均君）これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）質疑なしと認めます。

議長（阿部 均君）これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）討論なしと認めます。

議長（阿部 均君）これから議案第23号、平成25年度山元町水道事業会計補正予算（第4号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

議長（阿部 均君）日程第6、議案第24号を議題とします。

本案について説明を求めます。

上下水道事業所長（荒 勉君）はい、議長。議案第24号、平成25年度山元町下水道事業会計補正予算（第5号）についてご説明いたします。

初めに1、2ページをお開き願います。収益定収入及び支出の支出について申し上げます。1款下水道事業費3項特別損失は、公共下水道区域内廃止管渠について東部地区農地整備計画との調整が必要なことから5,288万円を減額するものであります。

収入について申し上げます。1款下水道事業収益1項営業収益、農業集落排水施設の廃止管渠処理について、当初、公営企業の事業として計画しておりましたが、財源確保の関係から一般会計の事業として位置づけ、事業実施を公営企業で受託することから2,559万9,000円を措置するものであります。2項営業外収益、公共下水道及び農業集落排水施設の廃止管渠処理の財源を7,694万4,000円減額するものであります。

次に、資本的収入及び支出の支出について申し上げます。1款資本的支出1項建設改良費は、水道会計同様、新市街地下水道整備事業工事負担金及び取付管工事ほか4,286万9,000円を減額するものであります。

収入について申し上げます。支出に見合う財源としまして、1款資本的収入1項企業債6,310万円を増額、4項国庫補助金4億7,436万9,000円を減額、5項出資金3億7,825万円を増額するものであります。

最初のページにお戻り願います。第2条、予算第3条に定めた収益的収入及び支出を次のとおり補正する。収入第1款下水道事業収益5,134万5,000円を減額し、総額6億177万5,000円とするものです。支出第1款下水道事業費5,288万円を減額し、総額5億6,913万8,000円とするものであります。

第3条、予算第4条中資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3億7,625万7,000円は、当年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、運転資金として借り入れた企業債等を調整し、補填財源として予定額を次のとおり補正するものであります。収入第1款資本的収入3,301万9,000円減額し、総額12億2,310万8,000円とするものです。支出第1款資本的支出4,286万9,000円を減額し、総額15億9,936万5,000円とするものでございます。

次のページをお開き願います。第4条、予算第5条に定めた債務負担行為の限度額について、記載のとおり改めるものでございます。訂正をお願いいたします。第4条となっておりますが、第5条に訂正方よろしくをお願いいたします。

予算第6条を次のとおり、記載の限度額を改めるものでございます。第6条、予算第10条中繰り入れする金額を記載のように改めるものでございます。

以上、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

議長（阿部 均君）これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）質疑なしと認めます。

議長（阿部 均君）これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）討論なしと認めます。

議長（阿部 均君）これから議案第24号、平成25年度山元町下水道事業会計補正予算（第5号）を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩といたします。再開は1時といたします。

午前11時53分 休憩

午後 1時00分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）日程第7、議案第25号から、日程第13、議案第31号までの7件を一括議題とします。

本案について説明を求めます。議案第25号について、企画財政課長、高橋寿久君。

企画財政課長（高橋寿久君）はい、議長。それでは、黄緑色の表紙の平成26年度一般会計予算書をお開きいただければと思います。1枚おめくりいただきます。

議案第25号、平成26年度山元町一般会計予算でございます。

第1条でございます。歳入歳出予算の総額は200億7,951万9,000円と定めるものでございます。

歳入歳出予算の款項の区分及びそれぞれの区分ごとの金額は第1表によります。

続いて第2条でございます。自治法の規定によりまして、債務負担行為を設定する事項、期間及び限度額につきましては第2表のとおりでございます。

第3条でございます。こちらも自治法の規定によりまして、地方債の起債の目的、限度額、方法、利率等々につきましては第3表によるものでございます。

第4条でございます。こちらも自治法の規定によりまして一時借入金の借入れの最高額は30億円と定めるものでございます。

歳出予算の流用でございます。第5条でございます。こちらも自治法の規定によりまして、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は次のとおりでございます。各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係ります予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用でございます。

以上が、議案第25号の概要でございます。よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

議長（阿部 均君）議案第26号、議案第27号、議案第28号及び議案第29号について、保健福祉課長、渡邊隆弘君。

保健福祉課長（渡邊隆弘君）はい、議長。それでは、議案第26号につきましては、国民健康保険事業特別会計予算でございます。

第1条につきましては、歳入歳出でございます。歳入歳出の総額を、それぞれ19億4,230万4,000円と定めるものでございます。2項につきましては歳出予算、歳入歳出予算の款項の区分及び各区分ごとの金額を第1表のように定めるものでございます。

第2表につきましては、債務負担行為です。自治法の定めによりまして、債務負担できる事項、それから期間及び限度額について、第2表のように定めるものでございます。

第3条につきましては、一時借入金です。自治法の定めにより、借入金の最高額を1億円と定めるものでございます。

第4条、予算の流用でございます。自治法の規定に基づきまして、流用できる部分につきましては第1項でございます。保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項間の流用を行うものでございます。

以上が、第26条でございます。

続きまして、議案第27号、平成26年度山元町の後期高齢者医療特別会計予算は次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額は、それぞれ1億6,445万円と定めるものです。2項につきましては、各項の区分及び金額につきましては、第1表のように定めるところというふうなものでございます。

以上が、議案第27号でございます。

続きまして、第28号のほうをご覧くださいと思います。議案第28号平成26年度山元町の介護保険事業特別会計予算を次のように定めるものでございます。

第1条につきましては、歳入歳出予算の総額を、それぞれ12億7,282万2,000円と定めるものでございます。各項の区分ごとの金額等につきましては第1表のようになります。

第2条、予算の流用等でございます。自治法の定めに基づきまして、流用できる部分を定めております。第1項保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項間の流用を行うものでございます。

以上が、議案第28号でございます。

最後に、議案第29号になります。議案第29号、平成26年度互理地域介護認定審査会特別会計の予算は次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額は、それぞれ695万8,000円と定めるものです。2項、款項の区分及び金額につきましては第1表に定めるところでございます。

以上、議案第26号から29号を説明申し上げました。よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

議長（阿部 均君）議案第30号、議案第31号について、上下水道事業所長、荒 勉君。

上下水道事業所長（荒 勉君）はい、議長。議案第30号、平成26年度山元町水道事業会計予算についてご説明申し上げます。1ページをお開き願います。

第2条、業務の予定量で、記載のとおりであります。

第3条、収益的収入及び支出の予算でございます。収入第1款水道事業収益4億7,001万4,000円でございます。

支出第1款水道事業費、4億2,414万9,000円でございます。なお、営業運転資金に充てるため震災減収対策企業債の借入れを行います。

第4条、収益的収入及び支出予算でございます。収入第1款資本的収入2億8万7,000円でございます。支出、第1款資本的支出3億4,759万円でございます。

ここで収入が支出に対して不足する資金につきましては、当年度分損益勘定留保資金及び企業債で補填するものでございます。

2ページをお開き願います。第5条、企業債で、目的、限度額、起債の方法、利率等は記載のとおりでございます。

第6条、一時借入金の限度額を10億円と定めるものであります。

第7条、予定支出の各項の経費の金額の流用を定めるものであります。

第8条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を定めるものであります。

第9条、他会計からの繰入金を定めるものでございます。

第10条、棚卸資産購入限度額を2,000万円と定めるものでございます。

次に、下水道事業会計についてご説明申し上げます。議案第31号、平成26年度山元町下水道事業会計予算についてご説明申し上げます。1ページをお開き願います。

第2条、業務の予定量で、記載のとおりであります。

第3条、収益的収入及び支出予算でございます。収入第1款下水道事業収益9億8,297万3,000円でございます。支出第1款下水道事業費9億3,269万7,000円でございます。営業運転資金に充てるため民間資金からの企業債及び震災減収対策企業債の借り入れを行います。

第4条、資本的収入及び支出予算でございます。収入第1款資本的収入7億2,926万8,000円でございます。支出第1款資本的支出10億2,492万5,000円でございます。ここで収入が支出に対して不足する資金につきましては、当年度損益勘定留保資金及び企業債等で補填するものであります。

2ページをお開き願います。第5条、債務負担行為で、期間及び限度額を定めるものでございます。

第6条、企業債で、目的、限度額、起債の方法、利率及び償還は記載のとおりであります。

第7条、一時借入金の限度額を20億円と定めるものであります。

第8条、予定支出の各項の経費の金額の流用を定めるものでございます。

第9条、議会の議決を得なければ流用することのできない経費を定めるものであります。

第10条、他会計からの繰入金を定めるものであります。

第11条、棚卸資産購入限度額を100万円と定めるものであります。

以上、ご説明申し上げます。よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願いいたします。

議長（阿部 均君）これから、平成26年度予算編成方針並びに議案第25号から議案第31号までの7件に関する総括質疑を行います。

なお、山元町議会基本条例第6条の規定により、原則一問一答です。質疑は論点を整理して議題外にならないように、答弁は簡明にされますようお願いいたします。

13番後藤正幸議員の質疑を許します。後藤正幸君、登壇願います。

13番（後藤正幸君）はい、議長。ただいまから3点について総括質問いたします。総括質問ですね、考え方のみお伺いいたしまして、細部については後日の特別委員会でお伺いいたしますので、よろしくお願いいたします。

その第1点目は、財政運営状況について伺います。歳入面では震災により個人資産等の壊滅的な被害にともない、課税客体などが失われたことに加え、JRの復旧が遅れることによる人口の流出が生じており、震災前は12億円から13億円あった町税が、現在は約9億円台となり、今後、長期にわたり税収の減収が見込まれます。

復旧復興対策事業の財源は、震災復興交付金と震災復興特別交付税で措置されておりますが、新市街地整備事業などの事業規模が余りにも大きいため、山二小の再建や新市街地の水道、保育所、JR関係踏切等で一部補助対象外の経費が発生した場合、財源確保が難しくなる可能性があると思慮されますので、その対策を伺います。

第2点目は、東部地区ほ場整備受益地編入加入負担金についてですが、新規事業の615万円の予算がありますが、これは全額町で負担する考えかどうかを伺います。

第3点目は、国民健康保険事業の一部負担金、すなわち医療費の窓口負担額ですね。これの免除の対象者は、大規模半壊以上かつ非課税世帯となっておりますが、これを読んだだけでちょっとわかりにくい部分が、丘通りの津波被害を受けないでこの被害になった方々も対象なのかどうかということ。この3点についてお伺いいたします。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい。後藤正幸議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、財政運営状況についてですが、町の収入の根幹を成す町税については、平成26年度当初予算ベースで約9億8,000万円となり、前年度と比較しますと約9,000万円、対前年度比11.1パーセントの増を見込んでおります。これは、固定資産税が微減ではあるものの、個人町民税及び法人町民税が増加傾向にあることが影響しているものであります。

しかしながら、今後の見通しについては、震災の影響による家屋の被災や人口の流出により、当面は町税の減収傾向が続くものと見込んでおります。被災した方々の一刻も早い生活の再建に向けた復興関連事業に関する大部分の財源は、国からの交付金や震災復興特別交付税等により手当てされておりますが、各種復興関連事業を具体化する中では、補助対象外経費が発生する場合も想定されます。この補助対象外経費が発生した場合の最終的な財源確保対策の手法として、適債性が担保される事業に要する経費は地方債の発行により対応することとなりますが、将来の公債費負担の増嵩が懸念されることから、最小限の負担にとどめることを念頭に置き、取り組んでいるところでございます。

今後とも、復興関連事業については可能な限り、国等の財源充当がなされるよう、粘り強く要望していくとともに、事業の実施に当たりましては、限られた財源のもとで優先順位を設けるなど、慎重な財政運営を進めていく必要があると認識しております。

次に、大綱第2、東部地区ほ場整備受益地編入加入負担金についてですが、山元東部地区の農用地470ヘクタールのうち、一部は互理土地改良区の受益地外の農地が含まれており、今後、持続的に農地を管理するためには、新たに互理土地改良区への受益地編入が必要となります。

具体的には、過去に土地改良事業を実施した戸花川以北の改良区受益地外農地約63ヘクタールが対象となりますが、互理土地改良区としては、土地改良法に基づき、過去

において投資した事業費について、既組合員との公平性を図る見地から、新たな過入金を徴収することとしております。このため、町としましては、被災農家の営農意欲が震災により甚大な被害を受けたことで低下し、加入金の負担が農地整備事業への参加の支障となっている状況を踏まえ、事業参加を促進し、東部沿岸の農業の復興を遂げるためのスタートラインに立つまでの支援は必要であると考えており、全額町単独費として予算化しております。町の復興を遂げるためには、農家の皆様からのご理解を得なければ農地整備事業の推進は困難でありますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

次に、大綱第3、国民健康保険事業についてですが、国保の医療費一部免除の措置については、被災者支援策の一環として4月1日から再開することとしておりますが、ご質問にもありましたとおり、対象者は町民税非課税世帯かつ大規模半壊以上とさせていただきますと考えております。

議員ご懸念の津波浸水区域以外のいわゆる丘通りの被災者も対象になるかにつきましては、被災規模としての基準である大規模半壊以上の被害に遭っていれば、地震被害、津波被害を問わず対象となりますので、ご承知いただきたいと存じます。以上でございます。

13番（後藤正幸君）はい、議長。懸念した部分は、私が思っているように、ほとんど町で対処してくれるということなので一安心しております。ですが、こうもう少し具体的にお伺いしたいこともありますので、再度質問いたします。例を挙げて1点1点質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

最初に、東日本大震災から復旧復興の再生を図るためには、長期にわたる膨大な復興関連事業の財源確保について再確認いたします。

その第1点目ですね。災害公営住宅整備事業は復興交付金において補助率が通常4分の3から8分の7までかさ上げされましたが、残りの8分の1は地元自治体の負担とされております。この事業費は、山下地区ですと440戸、坂元地区ですと80戸、それから、宮城病院周辺が80戸ということで、これを単純にこの戸数600戸を今考えておられる事業費に掛け算してみますと、およそ149億、150億近くの金額となります。その8分の1、町負担分ですね。それが18億6,000万円となりますが、これは全額地方債で措置なさるのかどうか、先ほどは地方債と聞いたんですが、これは全額地方債でまだ考えていくのかどうかお伺いします。

企画財政課長（高橋寿久君）はい、議長。災害公営住宅建築事業につきましては、ご指摘のとおり、8分の7が震災復興交付金で充当されます。8分の1につきましては、全額災害公営住宅事業債と申しますいわゆる地方債を発行いたしまして、対処、対応するというような予定になってございます。

13番（後藤正幸君）はい、議長。わかりました。

それでは、次の件ですが、この地方債は、国ではですね、約18億6,000万のこの地方債は、国で言っているのは、今後5年間にわたって家を貸して、その家賃をもって支払うことが可能だというように国では言っております。だが、我が町を見ますとですね、かなり所得の少ない家庭が多いんですよ、ほかの市町村と比べると。ですから、我が町はこの5年間の家賃で、この一部の負担金、要するに18億6,000万円を国で言っている5年以内で、5年で支払える予定なのかどうかを伺います。

企画財政課長（高橋寿久君）はい、議長。ご指摘の点につきましては、まず大前提といたしまして、

災害公営住宅の家賃の低廉化事業及び低減化事業というところがございませう。この2つの事業によりまして、ある程度の年収規模の方につきましては、国から町のほうに家賃補助という形で歳入が入ります。その歳入を完全に見込ますと、国の計算上、これはあくまで理論上ではございませうが、いわゆるこちらの地方債を当てた分につきましては、全額使用料、家賃で充当できると、賄えるという計算は成り立つところでございませう。

ただし、これはもちろん今募集しています災害公営住宅が全て埋まったという前提でございませう。それで空きが生じるようなことがあれば、もちろんその分家賃は入ってきませんので、それについては町の負担として起債の償還をしなければならないという事態も生じる可能性はございませう。以上でございませう。

13番（後藤正幸君）はい、議長。おおむね5年間で償還できるという見通しで進むということで一安心いたします。

それから、第3点目、この駐車場ですね、今整備している駐車場の整備費、これは5分の1が町の負担ということになっておりますが、これも同じように、さきの公営住宅同様、地方債で賄おうとしているのかどうかをお伺いします。

企画財政課長（高橋寿久君）はい、議長。こちらにも、基本的には災害公営住宅に附属するものという理解でおりますので、計算上は地方債を打つということで確認をしております。

13番（後藤正幸君）はい、議長。わかりました。

4点目ですがね、JR関係で一応今、計画されているのは5カ所の踏切がJRで直接工事しないで町にも関係ある分野があります。そのうちの1つだけを例に挙げてお伺いしてみますが、浅生原笠野線の踏切工事の事業費が6億4,300万円。これは、当初復興交付金、それから災害特交が予定されておりましたが、現在はちょっと変わって、社会資本整備総合交付金に変更されたことによって、これは町負担がなくて、国で全部負担するというような方向に進む予定なのかどうか。現時点の考え方。

事業計画調整室長（高久政行君）はい、議長。浅生原笠野線、こちらのほうの6億4,900万円、この金額のことをおっしゃられているのかと思いますが、浅生原笠野線、こちらのほうにつきましては、踏切という対応ではなくて立体交差という形になります。形としては、JR線が高架になりまして、道路のほうは地上を走るというような形になります。

この6億4,900万円、こちらのほうの金額なんですけど、これは道路がですね、JRの上を行って立体交差となった場合、それから、今道路が下になって地上を通るわけですが、その部分の差額分をJRに対して負担金でお支払いをするというような部分の金額になります。

ちなみに、こちらのほうの金額につきましては全額ですね……、失礼しました。この6億4,900万、こちらのほうの財源は、震災復興交付金と、それから地方費負担分については特別交付税措置がされるという形のものでございませう。

13番（後藤正幸君）はい、議長。これも国のお金でどうにか解決できるという。

それから、もう1つは、山二小の再建の設計費は100分の20が補助金で来ると思いますが、設計費、まだ設計しているわけではございませうが、残りの100分の80は町で負担しなければならないんだと思いますが、これも地方債とか共済、そういった考え方で進むのかどうかをお伺いします。

企画財政課長（高橋寿久君）はい、議長。まず、その地方債の充当ができるかということだけ、私のほうからお答えいたします。

設計費用につきましては、いわゆるハード事業の部分にはかからないということからしますと、基本的には地方債の適債事業にはならないというのが大原則でございます。

13番（後藤正幸君）はい、議長。地方債の対象にならないとなれば大変だと思いますので、課長、十分その辺考えて前に進むようお願いいたします。

それから、上下水道費のことですが、上水道ですね、上下じゃなくて。上水道の事業費の中でね、一般会計から繰り出す分が措置されておりますが、これは災害復興特別交付税で、要するに国から来た税金で一般会計へ繰り出す金額の原資になる分は賄えるのかどうかをお伺いします。確認します。

企画財政課長（高橋寿久君）はい、議長。まず、あの下水道関係につきましては、災害復旧事業と震災復興交付金関連事業がございます。基本的にそちらは国庫補助が当たります。その補助裏につきましては、東日本大震災に起因するものであれば、震災復興特別交付税が充当されるということになってございます。

13番（後藤正幸君）はい、議長。

私がいろいろ心配したところ、大分ね国の金が入ってくるので、よほど安心していますが、最後の質問になるのかもしれませんが、保育所事業のことですが、まだまだ具体的にはなっておりませんが、現在示されているのは1カ所に統合する方針であります。これの設計費は、一部補助金はあると思いますが、先ほどの学校と同じような補助金が来るんだと思いますが、建築費で北保育所、南保育所は震災を受けておりませんので、1カ所に統合しても国の金を余り当てにならないのではないかと。町負担となる可能性が大であるので、現時点での考え方です。現時点での考え方をお伺いします。

保健福祉課長（渡邊隆弘君）はい、議長。議員のおっしゃるとおりでございます。あのう、ま、統合というような形ですので、北、南、東というふうな保育所ですね。統合していくというふうな考え方でございますけれども、東保育所につきましては、復旧ですね、復旧事業というふうなことで国からお金が参りますけれども、北、南というふうな部分につきましては、やはり、国からそういった補助金なり何なりという部分は来ないというふうな考え方になります。

13番（後藤正幸君）はい、議長。そういう答えですとですね、国から来ないと言いながらも別の補助金とか何かを十分考えて前に進むように進めていただきたいということでございますが。前に進むような方向ね。よろしく答え、どう。

保健福祉課長（渡邊隆弘君）はい、議長。できるだけ町の財源といいますか、自己財源、町単というようなことでなくて、さまざまなその交付金なり補助金というふうなもの、そういった外部からのお金の部分につきましていろいろとご検討させていただきたいと。それから、後ろのほうにやって、活用させていただければと思います。

あと、先ほど大きな部分で、北、南の部分について全くお金が来ないようなお話の仕方をしましたが、設計費全体というふうな部分ですか、こちらの部分につきまして一部来るというふうなことになりますので、今つけ加えさせていただきます。

13番（後藤正幸君）はい、議長。わかりました。町長、最後の答えを欲しいのは、今何点か例を挙げてですね、確認してきましたが、余りにも地方債が多くなって、我が町が財政破たん状態なんて言われるような自治体にだけはならないように、くれぐれも努力してほしいという要望ですが、決意をお聞かせください。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。今後の復興が進む中であるいは再生に向けて、議員ご懸念の一

般財源の持ち出しが予定されている事業、結構ございますのでですね、これは今の財政調整基金をうまく活用する中でやりくりをしていきたいというふうに思いますし、できるだけ後年度に負担がしわ寄せにならないようなですね、そういうことに十分留意していかなくちゃならないというふうに思っておりますので、いわゆる負担の平準化もきちんとしながらですね、その辺、怠ることのないように留意していきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。（「以上です」の声あり）

議長（阿部 均君）後藤正幸君の質疑を終わります。

議長（阿部 均君）12番佐山富崇君の質疑を許します。佐山富崇君、登壇願います。

12番（佐山富崇君）はい、議長。平成26年度当初予算一般会計について、総括質疑をさせていただきます。

事項は、財政状況全般についてでございます。うち第1点目でございますが、課税客体といいますか、対象物が随分と失われました。今度の震災で。また、JR復旧の遅れなどによりまして、町外への人口が流出していると。これは予想をはるかに超えていると。当然のごとく長期間にわたって税収の減は見込まなければならないというふうに思います。それで、その税収の減を年次ごとに見込みをお示しいただきたいということでございます。

また、復興交付金や特別交付税の補助対象外として心配される事業を逐次といいますか、全て示していただきまして、その総額は幾らになるかをお伺いしたいということであります。

この2点目と同じことになるのかなと思いますが、町長の提案説明で、復興・再生関連事業の進捗に伴って、新たな地方負担の発生による一般財源の支出増が見込まれると、こういうふうな説明をいたしております。ですから、これの見込まれるのと、対象外として心配される事業というのは同じことなのかなと思いますが、これを全てお示しいただいて、その総額は幾らになるのかなということをお伺いしたいわけでありまして。以上でございます。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい。議長。佐山富崇議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、年次ごとの税収減の見込みについてですが、議員ご指摘のとおり、東日本大震災によって多くの課税客体となるものが失われました。このことにより、震災前の現年課税における平成22年度予算額と、今回提案しております平成25年度3月補正後の予算額とを比較すると、税収減は2億7,500万円で21.7パーセントの減、平成26年度当初予算案についても税収減は2億9,000万円で22.9パーセントの減を見込んでおります。

減収額の財政支援としては、固定資産税の、失礼、固定資産税等の課税免除の補填として、復興特別交付税において、平成25年度は2億700万円が全額補填され、そのほかの税の減収につきましては普通交付税において措置される見込みであり、平成26年度においても同様の措置がなされることとなります。

今後の年次ごとの減収額については、平成22年度予算額と比較しますと、おおよそではあります。平成27年度は2億9,800万円で23.5パーセントの減、平成28年度は3億500万円で24.0パーセントの減、平成29年度は2億8,100

万円で22.1パーセントの減と見込まれますが、平成27年度以降の減収補填については普通交付税のほかに何らかの財政支援がなされるものと想定しております。

次に2点目、復興交付金事業等の補助対象外事業について及び3点目の復興・再生関連事業に伴う新たな一般財源の支出増の見込みとその総額についてですが、復興関連事業の実施に係る財源については、そのほとんどが震災復興交付金や震災復興特別交付税を活用し実施しておりますが、中には、震災復興交付金事業等の対象外となる事業もあることから、その事業の実施に向けては今までも可能な限り、国等の財源手当がなされるよう継続して要望してきたところであります。

しかしながら、山下第二小学校の災害復旧など、補助基本額が定められている事業や新市街地整備地区に隣接する排水路の改良事業及び坂元支所移転事業や常磐線移設に伴う町道改良事業など、直接的な震災の影響による事業と判断されない事業などについては、国等の財源手当がなされず、その事業費の一部、または全額が一般財源での実施となり、その事業に要する一般財源の総額は、約25億円程度と見込んでおります。

なお、現時点で見込んでおりますこれら各種事業の詳細件数につきましては、建物建設等で4件、排水対策で2件、まあ、あと造成・道路・交通関係で6件、防災関係4件で、合計16件程度と見込んでおります。以上でございます。

12番（佐山富崇君）はい、議長。改めて1点目からお伺いしますが、補填があるというからそう大きく税収が落ちないと。税収が落ちないというか、実質財源が少なくなると、こういうふうにも受けとめたんですけれども、その実質落ちた分だけ教えてください。年度ごとの落ちる分というか。

税務納税課長（平田篤司君）はい、議長。ただいまの実質の減額ということでございますが、平成25年3月補正等を見込んだ場合、減額として1,700万円ほど、平成26年当初予算で見込んでおりますのが、実質マイナス分で約2,000万円程度ということになっております。

今後の見込みにつきまして、平成27年度から平成28年度以降、平成29年度につきましては、交付税等で措置されるということになりますので、残りの25パーセント分を、机上でございますが、想定しますと約7,000万円台の減収が続くものと予想されております。以上でございます。

12番（佐山富崇君）はい、議長。まずもって確認させていただきます。平成27年から平成29年度までについては、実質的に年次ごとに7,000万円ぐらいつ落ちると、こういうふうにお答えいただいたのかどうか。

税務納税課長（平田篤司君）はい、議長。そのとおりでございます。

12番（佐山富崇君）はい、議長。そうすると、3年度で2億円というふうなことでいいんですよね、解釈。

税務納税課長（平田篤司君）はい、議長。はい、約2,100万円くらいと、今のところの想定でございますが。（「2億1,000万円でしょう」の声あり）2億1,000万円ということ。大変失礼いたしました。2億1,000万円ということになります。

12番（佐山富崇君）はい、議長。わかりました。いずれ大きい額ですね。それらの対策ということについては、町長、どういうふうにお考えでしょう。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。この収入をもって支出を賄うということでございますが、できるだけ収入増につながる努力、施策の展開というものがまずもって重要なのかなというふ

うに思っております。やはり、そこには産業の振興なりですね、交流人口の確保なりというような形での施策を展開することによっての税収の確保というような部分、そしてまた、歳出面ではめり張りのある予算の手当編成というふうなことに基本的になろうかなというふうに考えているところでございます。

1 2 番（佐山富崇君）はい、議長。私、これは通告していないので、もうこれ以上は突っ込めないなど。議長からお叱りを受けると思いますので。収入増を図りたいというお話というふうに、そのためには産業振興なり交流人口の確保に努めたいというお話。これでよしとします。その部分については。

それとまた同時に、町長の口から出るのかなと思った、今までもたびたび出ました選択と集中ということになるのかな、そういうお話がたびたび出ていまして、そういうめり張りのついた事業を展開していくとか、選択して事業を展開していくことだろうと、今までたびたびお聞きした範囲ではそういうことだろうと思います。

それで、1つだけ、今度だけ、議長お許しいただきたい。選択と集中の基準はどうか、この判断の基礎となるものは何でしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。議長。これは当面对応しなくちゃならない部分、そしてまた、中長期的に見て一定の投資をしていかなければならない部分、そういうふうな部分のめり張りをつけていなくちゃならないのかなというふうに考えているところでございます。

1 2 番（佐山富崇君）はい、議長。

これも余り突っ込めないと。通告外になると大変ですからね。大体以上はお伺いいたしました。

あと次の2点目と3点目一緒ということで、私もよろしいということですので、先ほどお話をいただいたのでは、件数において16件というふうなお話でしたかね、心配される事業というのは。これで全てでしょうか。心配されるのは。

町 長（齋藤俊夫君）はい。議長。一定の精査をした件数というふうにご理解をいただければというふうに思います。

1 2 番（佐山富崇君）はい、議長。確認をしても同じだというお話でございますので、これ以上は追求できないなど。16件で、もう1回確認いたします。25億円程度ということではよろしいかどうかだけここで確認しておきます。

町 長（齋藤俊夫君）はい。議長。先ほど申し上げた中で、期間を明示していなかったかというふうに思いますが、27年から30年度までの4カ年を念頭に入れたこの各種事業の詳細件数とあるいは金額というふうなことでご理解をいただければというふうに思います。

1 2 番（佐山富崇君）はい、議長。期間を入れていただいたんですが、つまり、4カ年で交付金や特別交付税の補助対象外として心配されるのが16件、25億円程度というので、もう1回確認いたします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。議長。ここに申し上げましたのは、比較的規模内容のあるものというふうなことで、これ以外に小さな事業等が全然ないというふうな意味ではないということもご理解を賜りたいというふうに思います。

1 2 番（佐山富崇君）はい、議長。わかりました。ただ、私が総括として通告しているのは、心配されるもの全てに逐次出して、総額は幾らということを通告いたしておるんです。ただ、それも余りそれだけにこだわることもいかなものかと私も思います。つまり、25億円プラス何億円かと、こういうふうに理解してよろしいですか。

町長（齋藤俊夫君）はい。議長。そうですね。件数を限定してございますので、多少のプラスアルファは出てこようかなというふうに思います。

12番（佐山富崇君）はい、議長。わかりました。それでは、25億円プラスウン億円ぐらいだというふうに理解をいたしました。これ以上、私も言うつもりはございません。

それで、暫時お聞きしますが、いろいろもろもろ、建物4件、排水2件というような打ち出し方をしていただきましたが、管理費は皆含まれているんでしょうかね。管理費。

企画財政課長（高橋寿久君）はい、議長。この25億円の中にはですね、基本的には建設事業に係る経費というもののみを計上しておりますので、いわゆる経常経費的な管理経費については別途ということでご理解いただければと思います。

12番（佐山富崇君）はい、議長。わかりました。課長としてはそういうことだろうと思います。

それで、お伺いします。これは町長にお伺いするんですが、議会事務局で新聞の切り抜きを参考になるようなものをもってあって、いろいろ私らも目にするわけでございますけれども、中浜小学校を残したい方向だみたいだね。それも主要復興事業ということで3つの中に1つ入っておりましたが、まだきのうだったかな、一般質問。同僚伊藤議員の質問には、今後、委員を決めて、そこで検討するとおっしゃっていたんですが、あの新聞を見ると、もう当然やるんだみたいなお答えになっちゃうのかなと。あれは審議会というんだか検討委員会というのか、余りリードなさっているのではないかなと思うんですよ。それはそれで、この総括の通告には入りませんが、ですから、私が言いたのは、この総括に合うように絞っていかないと、また議長にとめらっても困っからね。

それで、課長からお伺いしたのは、事業費、建設費の中での持ち出しというようなことを取り上げて、約25億円としたので、管理費なんかは入らないと、こういうお話をいただきました。

それで、町長にお伺いします。中浜小学校、例えば、残したとします。国では管理費は見ないというふうなので私ら仄聞しているというか、新聞報道ぐらいのものなんですけど、耳にしておるわけです。そういう場合、よく町長がおっしゃるのは、今後、住民の皆さんと検討しながらというか、いい知恵を出し合いながらと、こういうおっしゃり方をされてきたのを耳にしておりますが、それもなかなか難しいと私は思うんです。知恵を出し合うことは、これは結構なことで、よく話し合っ、町民の皆さんにとってもこれは私も言ってきたので、それは悪いとか何とかというつもりはありませんけれども、なかなか厳しいのではないかなと。

最初の10年や20年はそういうことも可能かなという気はいたしますけれども、長期間にわたって、そういう管理などを町民の負担あるいは区というんですか、地域の方々あるいはNPOというんだか何だか私はわかりませんが、詳しくはどのような組織体になるかまだ想像もつかないんですけれども、それでやっていけるかどうか、非常に難しいと私は感じております。ああいうのは、問題は管理費だと。もちろん建設なり残すということで、国は金はそのまでは出すみたいな話にもなっているようですからね。ただ、問題は管理費だと、その後の。これは町長、どういうふうに見込んでおりますか。

町長（齋藤俊夫君）はい。議長。施設でございますので、一定の管理費は必然的に伴うということでございますが、町から皆さんに議論を頂く中で、残すにしてもどういうふうな残し方をするのかあるいは管理費をかけるにしてもどのくらいの管理費をかけるのかというふう

なものを一定程度試算なども交えながらですね、議論を深めていただく中で、あとは仮に残すとすればどういう管理運営の方法がよろしいのか、その辺は皆さんのお知恵を集約する中で最終的な方向性を見出せればというふうに考えているところでございます。

12番（佐山富崇君）はい、議長。ですから、私の町長のその考え、全く同感でありましてそれでいいと思うんです。みんなの考えを集約してということだろうと思う。そういうことであればそれでいいんです。ただ、あのように新聞報道に三大復興事業という形で中浜の遺構と、あれを残すというような方向で町長はおっしゃっている。こういうリードをしてほしくない、今まで何度も私は言ってきた経緯があるんです。そこなんです。管理費かかる、建物あれば管理費がかかる。これが一番怖い。でも、これも時間というよりは通告外を指摘されやすいので、ここでそれは打ちとめておきます。

先ほど、最後ですかね、選択と集中の基準は何かと言ったら、いろいろとおっしゃっていただいたんですが、あるいは同僚の後藤議員からの先ほどの総括では、財政破たんにならないような財政運営をやっていただくご決意を述べていただきたいというお話がありました。私は、私は財政破たんなんていうのはとんでもない話でありまして、財政破たんどころでなく、選択と集中をしなくてなんねの基準は、そういう問題ではない。財政破たんなどさせてもらっては困るんです。そんなどころの問題ではない。町民に、残る町民に、今後山元町に残る町民が何人になるかわかりませんが、重税感を与えないということを経験にさせていただきたい。重税感。重税感を持って、隣の町よりうちの町は税金がちょっとでなくうんと高いとか。ちょっとならまだ重税感ではない。ずっと高えなやとか、そういうことになると、まずそこで人口が減ります、また。加速度的にまた人口が減ります。そうすると、また人が少なくなるから、また重税感をもっとふえる。そういうことのないように財政運営をしていただきたい。重税感を持ったら、町民はすぐまたいなくなりますよ。隣の町、隣の市よりうちの町は高いんだ、水道も高いとか、皆高いんだ、そうなってくるとまた人口が減る。また高くなる。どんどん人は減る。税金は高くなる。となると、ますます1万人どころか5,000人の町になってしまうのではないかと私は心配をするわけです。その辺のところを町長に一言いただいて、総括質疑いたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。議長。議員ご指摘のとおりでございます。私もそういう部分を大切にしていかなければならないというふうなことで、いわゆるこのトップとしての理念ですね。これを取り入れたまちづくりというものを大事にしていきたいというふうに思っているわけでございます。人口減社会にあって、インフラ整備とあるいはそういうものの維持管理費をですね、最小限に抑えらる。そしてまた行政サービスの水準を維持をするという、こういう中で町民の方々の生活の利便性を高めていくと、負担を緩和できる方策を限りなく追求する必要があると。まあそういう中で、暮らしやすいこの新市街地の形成なり、暮らしやすいまちづくりを進めていきたいというふうに考えております。（「申し上げたいことはまだまだございますが、終わります」の声あり）

議長（阿部 均君）12番佐山富崇君の質疑を終わります。

この際、暫時休憩いたします。再開は2時15分といたします。

午後2時02分 休憩

午後2時15分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

6番遠藤龍之君の質疑を許します。遠藤龍之君、登壇願います。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。ただいま提案されております。各種会計予算のうち、一般会計について総括質疑を行います。

1件目につきましては、消費税増税に伴う影響など、財政状況についてお伺いいたします。消費税が増税されると、公共事業等の工事費や光熱水費、物件費等、歳出に係る消費税の負担もふえることとなりますが、歳入歳出で消費税増税に伴う影響についてお伺いいたします。また、復興・再生関連事業の進捗に伴い、新たな地方負担の発生による一般財源の支出増が見込まれるとありますが、その影響についてお伺いします。この件につきましては、さきの質問にもあり、それなりのご回答もあったわけではありますが、まだ疑問に残るところについて確認したいと思います。

2件目は、地域支援策についてであります。「がんばる地域交付金」等、国が示す地域支援策が示されておりますが、これらの支援策、この山元町の予算に反映されているかどうかお伺いいたします。

3件目は、緊急避難施設整備事業についてであります。この事業について、行動計画では、27年度までこの事業を終了といたしますか、の計画で進められているという事業であるわけではありますが、この間の取り組みと今年度の予定、計画についてお伺いいたします。

以上3件について総括質疑といたします。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい。議長。遠藤龍之議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、消費税増税に伴う体制状況についてですが、消費税の歳入として、県を通じて交付を受けております地方消費税交付金については、平成26年度当初予算ベースで約1億7,500万円となり、このうち増税分としては約3,500万円を見込んでおります。

歳出に係る増税分の影響額につきましては、あくまでも推計ですが、全体で約3億8,600万円と見込んでおり、このうち、投資的経費分が約3億4,900万円、その他の物件や維持補修費分として約3,700万円を見込んでおります。投資的経費分の約3億4,900万円については、主に復興関連の事業費であることから、その財源は震災復興交付金等により手当されており、消費税増税に係る歳出一般財源の影響額としては、物件費や維持補修費分としての約3,700万円になるものと見込んでおります。

次に、復興再生関連事業の進捗に伴う一般財源の支出増の影響についてですが、具体的な事業としては、山下第二小学校の災害復旧工事や新市街地整備地区に隣接する排水路の改良事業及び坂元支所移転事業や常磐線移設に伴う町道改良事業などが挙げられ、平成30年度までの総額として約25億円を見込んでおります。このうち約11億円については、財源確保対策の手法として、地方債の発行により対応することとしておりますが、将来の公債費負担の増嵩が懸念されることから、できる限り最小限の負担にとどめることを念頭に置き、取り組んでいく必要があるものと認識しております。今後とも、復興関連事業については可能な限り国等の財源手当がなされるよう継続して要望していくとともに、事業の実施に当たっては、限られた財源のもとで優先順位を設けるなど、

一般財源の支出を極力抑えた慎重な体制運営を進めてまいります。

次に、大綱第2、地域支援策に係る予算への反映についてですが、国の平成25年度補正予算において、「がんばる地域交付金」が創設され、この交付金は、地域活性化に向けた建設地方債の対象となる地方単独事業や、公共施設等の点検調査及び除去事業、いわゆるハード事業に対し充当できる交付金とされております。

震災後における本町発注の公共事業については、そのほとんどが復興関連事業で占めている状況であることから、このような新たな交付金の活用により、復興関連以外の公共事業の実施による地域活性化への取り組みについてもあわせて行ってまいります。本町における「がんばる地域交付金」の予算への反映については、国から交付限度額が示されていない状況であること及び本町の平成26年度当初予算案につきましては、骨格予算の編成としておりませんが、国の内示があり次第、新年度の早い段階において積極的に予算化を行い、速やかに取り組んでまいり所存でございます。

次に、3点目、緊急避難施設整備事業について、この間の取り組みと今年度の予定、計画についてですが、この事業は大津波に対して十分な避難時間を確保できない場合を想定し、沿岸部に津波避難施設を整備するもので、避難タワーや築山などを想定しておりました。現在、事業目的である緊急避難施設整備につきましては、防災緑地整備事業により、沿岸部の防災公園に築山を避難施設として設置することで機能を確保する計画でございます。したがって、既に緊急避難施設を含む防災公園として、牛橋、花釜、笠野の3カ所の公園の実施設設計費を復興交付金で申請しているところであります。今後、この事業の目的である防災機能の確保に向けて努力してまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。1件目についてなんですが、おのおの示された数字の確認なんですが、最終的に3,700万円という数字が出たわけですが、この詳細といいますか、これは8パーセント分の数字なのか、3パーセントの分の数字なのか、それについて確認したいと思います。

企画財政課長（高橋寿久君）はい、議長。こちらにつきましては、いわゆる増税分の影響というご質問でございましたので、今回、増税になります3パーセント分の増収分の影響ということでご理解いただければと思います。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。まあ、あのう3パーセント分増税されることによって3,700万円支出増、新たな支出増ということになるわけですが、この消費税増税との関連では、もともと地方財政にはその分は何らかの形で支援しますよといったような施策はあったのかどうか伺います。

企画財政課長（高橋寿久君）はい、議長。先ほどの町長の答弁でもございましたとおり、26年度の地方財政計画の中で、まず地方消費税交付金、こちらは地方消費税の増収に伴って増額が見込まれていると、そういう通知がございました。また、これは数字ははっきりしておりませんが、普通交付税の算定におきましても、当然、消費税増税分というのは算定した上で反映されると理解してございます。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。そうなんですよね。というか普通交付税に当然含まれる、当然入ってくるということなんですが、それが心配なのは、向こうの言いなり、向こうというか、国の言いなりというか、やはり、このくらいふえてんだから、町からちゃんと試算

して、そして、それに相当する部分は応援しろというか、こっちから発信しないとまずいのではないかと思います。それはね、最終的には最後に町長さんに伺います。

そして、今のところね、あの、その一方で消費税増税されたことによって、ま、地方にも先ほどお話のあった地方消費税3,500万円増、その分についてはですねというようにお話もありました。今のままでとプラマイゼロ以上になる。交付税のほうがね、明確にならないので。そうすると、消費税の増税って何だったのかということになるわけですが、これは国が決めたということですので、皆さんに責任はございませんのであれなんですが、しかしながら、そのことによってこの町の財政が後退するというようなことがあってはならないということをお伝えしておきます。

それで、次、質問変わりますね。3,500万円、その増税によって町にはその分として入ってきているということなんですが、これは世間で言われているあるいは国で言っているのは、社会保障充実のためというようなことで、そこに全部充てるんだよというようなことでの増税なんですね。その消費税分が町に入ってきて、町としてこの社会保障充実のために使おうとされているのかどうか。こいつ町長だね。確認します。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。議員ご指摘のとおりですね、この消費税増税の基本的な考え方というようなことをございますので、限りなくそういうふうな趣旨を踏まえた形でのですね、財源手当、予算の執行というようなことに意を用いているところでございます。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。

何か抽象的でちょっと伝わってこなかったんですが、まあこれは当初予算には示されていない、現在のところね。これは政府で安倍政権がですね景気好況ということで、消費税3パーセント上げ、そして、その目的は社会保障充実と、そこに全部使うんだというようなことで国民の理解をもらって上げた施策の1つですから、これは安倍政権の言うとおりに、本当にその目的のために地方も使わなくちゃならないということをございます。この1年間の動向を眺めております。この増税分についてはですね。

次、今の消費税の前に、今の消費税と離れて、今回の地方税財政計画では、政府は地方消費税を初めとして地方税収が増加したというふうな見方で、一般財源総額では増額になるというふうな政府では説明をしているんですが、我が町はどうなのか。その辺についてお伺いいたします。

企画財政課長（高橋寿久君）はい、議長。ええ、まあ山元町に関しましては、ご存じのとおり、今、震災で税収減という傾向にございます。したがって、今年度予算につきましては雑損控除等の少なくなってきたということもあって、若干は戻ってきてはおりますが、税収全体はやはり減少傾向というか、震災前の状況から比べると、やはり低い状況のまま推移するというございます。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。それは税収面だけを捉えた見方だと思いますが、一般財源、地方交付税も含めたあるいは一般に言われるその財源、一般財源についてはどうなのか。まあ復興関連を除いてね、通常分でどうなっているのかということ。

企画財政課長（高橋寿久君）はい、議長。それは普通交付税の見込みで申し上げますと、地方財政計画で地方交付税に関しましては、いわゆる出口ベースでマイナス1パーセントの減というようなことが示されましたので、それに伴った形で、普通交付税は25年度の総額、決算分に対して1パーセントの減という形で組んでございます。しかしながら、結果的に当初予算25年度当初予算と比べますと、若干地方交付税はふえているということに

なっておりますので、そういった意味では、地方財政計画とある意味リンクしているというような状況になってございます。

6 番（遠藤龍之君）はい、議長。

そういう意味では、大きな後退はないと、山元町にとってはですね。一般税源について見ればということを確認しまして、次、先ほど来、問題というか課題になっております復興・再生関連事業の進捗に伴って生まれてくる新たな財政負担ということなんですが、いろいろこの項目等を見てみると、山二小絡みあるいは新市街地絡み、これはその事業をすると、しなくちゃならないというのは、被災したまさに復興関連事業というか、関連というのも、まさにそのもの、事業そのものだというふうには受けとめざるを得ないんですが、何でそこに地方がですね、町が新たに負担しなくてはならないのという疑問が大きく残っています。国は、復興関連については100パーセント面倒を見るという、もう当初から声を大にして言ってきていることなんです。そして、そのためにこの5年間ですか、25兆、それが26兆、その財源は被災を受けた国民も受けない国民も受けた国民もその財源として税で対応しているんですよ。被災した国民もその復興財源に対しての税金というものを払っているということで、その復興財源を、やはりまともに使ってほしいと。あるいはまともに使わせると。この関連したもの、それに関連したものについては、あくまでも100パーセント被災した自治体が安心して前に進むことができるようにですね、もう事業を含めて。そうしたことを強く求めていかなくちゃならないと思っています。1つ1つを見れば、まだまだ交渉によっては、もしかすると山二小関連についてだけ言っても、それはこうやっぱり復興関連事業なんだから100パーセント認めろというような話で持っていかなければならないのではないかと。

あと新市街地についての排水路云々と言っていました。これも、被災を受けて、その復興事業として進めていく上で必要な排水路なんでしょう。だったら、それも何で、それもやっぱ100パーセントの中に入れていかなくちゃならない対象だと思うんですよ。まあそういったもろもろいろいろ挙げていただきましたけれども、私の頭には全部入ってこなかったんで、大体その地震関連、津波関連で被災を受けた分については、これは被災地はあぐまでも100パーセントになるようにね。認められないんだったら認められるようなこういう行動をとっていかなくちゃならないのではないかと。その際に必要なのは、やっぱり単体だけで動くのではなくて、昨日も確認したところなんです、やっぱりお隣同士とか手を組んで、そして、少し大きな塊にして、国なり県なりに、今こそそれは必要な行動だと思うんですよ。その辺の取り組み。さっき、後で言うと言ったんだけど、何関連で言う気だったのかな。忘れてしまったからあれなんだけども、そういう、やはり今必要な、町長、必要なのは町長の仕事というのは、今そういうことではないかと。それとも今必要な1人で、副町長いないんだけど、でもみんな優秀なスタッフがいるわけだから、現場にはね。きのうの話でも信頼関係を持って一体、一丸となってやっているということなんだから、やっぱ町長、自分がやる仕事は何なのだ。そこんところを整理して、やっぱ、今力を入れなくちゃならないところに力を入れて、そしてこういう我々からとっては本当に25億って非常に大きな金ですよ。これはね、本来ならばこれは……

議長（阿部 均君）簡明に願います。少し論点を整理して。

6 番（遠藤龍之君）論点ってわかってもらうように、せっかかうんうんって言っているから、だか

らつつい……いつもだと否定される話が……

そういうことで、やはりここに力を入れる必要があると思うんですが、町長にその辺の構えについて伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。議員おっしゃるとおりでございまして、私も職員も、そういうふうな姿勢でこれまで取り組ませていただいていたところでもございまして、山元町だけというふうには申しませんが、被災地の皆さんと手を携える中でですね、もろもろのこの復旧復興関連事業が相当手厚い形で支援を頂戴できるような、そういうことが実現をしてくれているということでございます。

そういう中で、まだもう少し努力の余地があるのかなというふうな部分、これも散見されますので、そういう部分についても決してあきらめることなく継続して問題提起をする中で、少しでも被災地としての財政負担を緩和軽減できるようにですね、取り組んでいく必要があるというふうに考えてございます。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。まあ、この財源確保という点では、きょうの総括の中でもその財政についていろいろ取り上げられているということからしても、非常に関心の強い課題、問題であるということで、そういった努力はですね、引き続き取り組んでほしいということをお求めまして、2件目の地域支援策について確認します。

「がんばる地方交付金」については、内示があり次第取り組むと、まあ取り組むといえますか、対応するというお話でした。そのほかにも、もろもろいろいろなメニューがあるんですが、その中で、この町で、山元町で対応できる事業というのはどのくらいあるのか。あのういろいろといっても使えるのって多分そんなになんないと思うんですけども、例えば、防災安全交付金とか安心子ども基金とか過疎地域等自立活性化等々、メニューが挙げられているんですが、そういうので、山元町でその対象になるそれぞれの制度つつうのはあるのかどうか、確認したいと思います。

企画財政課長（高橋寿久君）はい、議長。今、現課の議員おっしゃられました各種事業につきまして、今、現下の中で国のほうの制度の概要を見ながらいろいろ考えているところではあるとは思いますが。

ただ1点、先ほど申し上げました今後の25億円ぐらい、一般財源が見込まれるという中でですね、1点、この緊急防災減災事業、これは25年度に創設されまして、さらに拡充されまして、26年度の地方財政計画に乗ってございます。こちらにつきましては、活用できるのではないかとということで、危機管理室のほうで検討しているものでございます。

具体的には、丘通りのいわゆる防災無線がまだデジタル化していないというところで、そちらをこの事業を活用してやれるのではないかとということで、今現在、検討していると、そういう状況でございます。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。さっき話した、出てきた問題で、新たな地方負担の発生による一般財源の支出増というふうな課題も町としてある。そのときに、山元町の場合、あのう被災を受けていて復興関連事業を進めてっからどうしてもこっちの一般のそういった制度というのを見落としがちになる部分があんだけれども、その前の課題のこの25億円の部分、今も話に出てきたけれども。やはり、いろいろこうあれすれば、いろいろ研究すればその対象っていうのが出てくるという可能性も見られるんですよ。いろいろやっば探してみっと、やはりほのいろいろな事業がありますから。というのは国もなぜこ

ういった制度を去年、12年度、13年度ずっと通してですね、まあ予算というので、そういうことで今の不況対策なり、とりわけこの「がんばる交付金」という地方のほの財布の小さいところとか、財政的に大変なところ、財政の弱いようなところがあって、それを平準化するというような大きな目的を持って、大きな金をここには支出しているんですよ、国ではね。やっぱり、そういうものを、山元町は決して裕福ではない。今のところ復興関連事業で相当な額にはのぼっていくかと思いますが、通常分では、平常分ではまだまだやっぱりそういう状況にあるのではないかというときに、やっぱりこうしたせっかく国で示しているこういった制度をね、大いに活用し、そして、少しでも負担をなくすというようなことを考えて取り組んでいかなければならないのではないかと思います。この件についても、姿勢についてこの地域支援策ね、取り組みについて、町長、先頭に立ってこう職員に徹底するという意味でもですね、各課もみずからほの探してね、そういう事業を探して対応できるようにということも求められているんですが、その辺の取り組みについて、町長についてお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。できるだけ国の制度を大いに活用してというふうな考え方、姿勢、これは全く思いを共有するところでございますので、限りなくそういうふうな姿勢を大事にしていきたいというふうに思います。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。そういうことで、取り組んでほしいと思います。

次に、3件目の緊急避難施設整備事業についてであります。先ほどの答弁では避難タワーあるいは築山等々と、防災公園、今3カ所について申請中と、取り組み中ということですが、計画から言いますと、27年までですから、今は26年ですからあと2年間ですね、2年間で終了という事業なんです。その辺の取り組みが今の状況で、進捗で十分ほの目的を達成できるのかどうかという点なんです。言いますのは、やはり、これにはこの施設ですか、道路は道路で幹線道路の、行動計画では避難路についてもあるわけですが、そうした部分の緊急性といいますか、スピード、そういった事業の重要性、そういったものができればだんだんこう見えてくると、安心感がですね。そうすると、住んでいる人も安心、それからここに住んでもいいなという人が戻ってくるというのも十分考えられますし、あるいはそういうことを考えていかないと、考えて取り組んでいかないとまずい事業であろうという、そういう意味で、この緊急避難の施設の整備事業の取り組み状況について、予定・計画、まあ計画どおりに進んでいるのかどうかも含めて今後の取り組みについてお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ええ、まあ緊急避難施設等の取り組みの状況というふうなことでございますけれども、沿岸部に目をやったときの防災施設的なものとしては、ご案内のとおり、防潮堤なりあるいは防潮林、あるいは最近出てきた防潮堤に沿った緑の防潮堤というようなこともございますし、あるいは防災公園と、あるいは避難路と。そしてまた2つの新駅周辺での防災拠点施設というふうなものなどがあげられるわけでございますけれども、ご案内のように、これらの各種事業については、基本的に27年度までの復興集中期間内を意識して、目指して取り組んでいるというふうなことでございまして、まあ防潮堤に代表されるように、27年度いっぱい完成が予定されているということでございますし、防潮林なんかにつきましても、植栽は別にしてもですね、基盤整備そのものが27年度を目指して進んでいるというようなこと、まあ避難路等々につきましても、おおむね27年度を大きな目途に取り組んでいるというふうなことでございまし

て、まあこの2年間で、できるだけこの年度内で各種事業が終了するように、関係機関と連携をとりながら進捗管理をしていきたいというふうに考えているところでございます。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。方向性はわかりました。ちなみに、築山については防災公園3カ所、ただ、この築山にするのは一番最初は20カ所っていうふうな話もあったんですが、その辺は置いておきながら、名前として出たこの避難タワーとかの避難施設ですね、それもその復興計画の当初からイメージとしてあって、それはやっぱり必要な施設であるというふうなことで受けとめられてきた施設なんですけど、その辺の動きがまだ見えない。あと2年あるということで、まだそういう意味ではこれからだよというふうなことになるのかもわかりませんが、やっぱり、この時点で実際やっぱそういったことも考えておられるのかということですね、確認したいところなんですけど、今現在、あの避難施設として確認されたのは、防災施設公園3つ3カ所ということだと思んですけど、それだけでは当然足りないという、まあそして、前から話のあった避難タワー等あるいはそういった避難施設。その辺の姿、将来がちょっと見えないと、また不安が残る。まあその辺の状況については、現時点でどうなのかということについて確認したいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。例えば、この現地にですね、お戻りになっていると。再建が進んでいる牛橋、花釜地区を見た場合のご指摘の緊急避難施設等の整備というふうなことだろうというふうに思いますけれども、やはりあのう、津波の被害からこの地域住民の皆様様の生命等を保護するというふうな意味合いではですね、沿岸部の地区の津波浸水区域内にですね、緊急的に避難できる施設なりあるいは場所の整備、これが必要だというふうに認識しているところでございます。これにつきましては、今後、復興交付金なり他の補助制度等を活用しながらですね、緊急避難施設整備の検討を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。そろそろ、今も話のあった財源の問題もありますので、やっぱり今から、そして中途半端な計画だど、まだその復興庁から蹴られっから、やはりそういった本当に必要だと考えている事業であるならば、まだ余裕があるにしても、考えだけはきちっとこの復興庁に何を言っても負けないような議論武装といいますか、そういうものを打ち立てていかなければならない。そのためには、やっぱり時間もある程度必要だということですから、まだ余裕があるのであるならば、やっぱり今からやっぱりそういったものにも手をつけていかなければならないということで、このことについては、このことだけではないんですが、やっぱり必要な事業と考えられるものについてはですね、もう今年度、もうあと2年しかないわけですから、今年度必要な事業については、もう今年度から手をつけていくと。まだ手のついていないものについてはですね、そういうことを求めて終わります。

議長（阿部均君）6番遠藤龍之君の質疑を終わります。

議長（阿部均君）これで、総括質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議案となっております議案第25号から議案第31号までの7議案については、議長を除く全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審議することにしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。

よって、議案第25号から議案第31号までの7議案については、議長を除く全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託し、審査することに決定しました。

予算審査特別委員会の方々は、直ちに第1、第2会議室で会合の上、委員長、副委員長を互選し、その結果を議長まで報告願います。

この際、暫時休憩といたします。再開は3時10分といたします

午後 2時52分 休憩

午後 3時10分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

予算審査特別委員会の委員長、副委員長がそれぞれ互選され、その結果が報告されたので、事務局長から報告をさせます。

事務局長（渡邊秀哉君）はい、議長。ご報告いたします。

予算審査特別委員会の委員長に遠藤龍之君、同副委員長に菊地八朗君がそれぞれ選任されました。

以上で報告を終わります。

議長（阿部 均君）お諮りします。

予算審査特別委員会に地方自治法第98条第1項の規定による検査権と第100条の調査権を委任したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。よって予算審査特別委員会に地方自治法第98条第1項の規定による検査権と第100条による調査権を委任することに決定しました。

議長（阿部 均君）お諮りします。

ただいま予算審査特別委員会に付託された議案第25号から議案第31号までの7議案については、山元町議会会議規則第45条第1項の規定により、3月14日午後5時までに審査が終了するよう期限をつけることにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。

よって、予算審査特別委員会に付託しました議案第25号から議案第31号までの7議案については、3月14日午後5時までに審査が終了するよう期限をつけることに決定しました。

議長（阿部 均君）以上で本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。次の会議は3月18日開議であります。

皆さん、大変ご苦労さまでございました。

午後 3 時 13 分 閉 会
